



様式第6号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 8年 4月 8日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会 派 名	市民クラブ
代 表 者 名	立石 泰広
経理責任者名	八木 伸太郎

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和 7 年度政務活動費の収支報告をいたします。
(5月～3月分)

1 収 入	政務活動費	550,575円(利子含む) 525円
2 支 出		539,277円

項 目	金 額	備 考
1 調 査 研 究 費		
2 研 修 費	484,740円	第87回全国都市問題会議 他
3 広 報 費		
4 広 聴 費		
5 要請・陳情活動費		
6 会 議 費		
7 資 料 作 成 費	8,737円	タブレット備品
8 資 料 購 入 費	1,800円	書籍代
9 人 件 費		
10 事 務 所 費	44,000円	タブレット負担金
合 計	539,277円	

3 残 額	11,298円
-------	---------

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

(様 式 1)

政務活動費収支明細書

会派名 市民クラブ

月 日	項 目	収入額(円)	支出額(円)	差引残額(円)	説 明
2025. 5. 16	政務活動費	550, 000		550, 000	
2025. 5. 13	資料作成費		8, 737	541, 263	タブレット備品 17, 474×1/2
2025. 7. 22	研修費		47, 500	493, 763	地方議員研究会セミナー
2025. 8. 7	研修費		47, 500	446, 263	地方議員研究会セミナー
2025. 8. 16	利息	249		446, 512	利息
2025. 8. 18	研修費		10, 000	436, 512	自治体議会特別セミナー 9月4日開催
2025. 10. ¹⁰ 9	研修費		114, 340	322, 172	全国都市問題会議
2026. 1. 23	研修費		49, 040	273, 132	地方議員研究会セミナー
2026. 1. ³¹ 30	研修費		119, 160	153, 972	第59回議員の学校
2026. 1. 30	資料購入費		1, 800	152, 172	書籍代
2026. 2. 8	研修費		49, 700	102, 472	地方議員研究会セミナー
2026. 2. 21	利息	326		102, 798	
2026. 3. 5	事務所費		44, 000	58, 798	タブレット負担金
2026. 3. 30	研修費		47, 500	11, 298	地方議員研究会セミナー
	合計	550, 575	539, 277	11, 298	

06-03-29 BA	*58,513		*0
06-04-16 FF	27015171001	*500,000	*500,000
06-06-14 BA	*95,600		*504,400
06-06-14 AF	利息	*52	
06-06-14 BA	*52,600		
06-10-25 BA	*115,700		*362,072
06-11-15 BA	*81,640		*280,432
07-01-06 BA	*35,000		*245,432
07-02-15 AF	利息	*178	*245,570
07-03-10 BA	*245,570		*0
07-04-08 FF	27015171001	*50,000	*50,000
07-04-08 BA	*50,000		*0

07-05-16 FF	27015171001	*550,000	*550,000
07-05-10 BA	*8,737		*541,263
07-08-14 BA	利息	*249	*541,512
07-09-30 BA	*128,540		*411,972
07-10-15 BA	*89,800		*322,172
08-02-02 BA	*170,000		*152,172
08-02-19 BA	*49,700		*102,472
08-02-21 AF	利息	*326	*102,798
08-03-05 BA	*44,000		*58,798
08-03-10 BA	*47,500		*11,298

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年5月13日

会 派 代 表 者 立石 泰広様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	8, 7 3 7 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	資料作成費 (キーボード15, 999円+フィルム1, 475円) = 17, 474円×1/2 = 8, 737円 iPad13 インチ用キーボード付きケース及びフィルム 1 台 購入日 令和7年5月13日
購 入 先	Amazon
支 出 年 月 日	令和7年5月13日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

注文番号 249-4501282-9058248 の領収書
このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2025年5月13日
注文日: 2025年5月8日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-4501282-9058248
ご請求額: ¥ 17,474

市民クラブ 様

2025年5月8日に発送済み

注文商品	価格
1 点 ESR iPad Air 13インチ用キーボード付きケース (M3/M2、2025/2024) 簡単セットマグネット式スタンド 縦向き/横向きモード マルチタッチトラックパッド 付き着脱可能ケース Rebound360シリーズ ブラック 販売: Elegancy JP (出品者のプロフィール)	¥15,999
コンディション: 新品	
1 点 NIMASO ガラスフィルム iPad Air 13インチ M3 2025用/M2 2024用 保護 フィルム 強化 ガラス 指紋防止 ガイド枠付き 衝撃吸収 アイパッドエアー 13 NTB24C1159 販売: NimasoDirect (出品者のプロフィール)	¥1,475
コンディション: 新品	

お届け先住所:
SHINTAROU YAGI
437-1101
静岡県 袋井市 浅羽2136-1

配送方法:
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:	商品の小計:	¥17,474
Amazon Pay	配送料・手数料:	¥0
	注文合計:	¥17,474
	ご請求額:	¥17,474
請求先住所: 八木 伸太郎 437-1101 静岡県 袋井市 浅羽 2136-1		
クレジットカードへの請求		
	: 2025年5月8日:	¥17,474

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年7月22日

会 派 代 表 者 立石 泰広様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	47,500円
支出にかかる内訳	研修費 (参加費30,000円+旅費17,500円 =47,500円)
➤ 品名	テーマ「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」
➤ 数量	講座1 「自治体病院と地方財政の基礎」
➤	講座2 「参加自治体病院の現状把握」
➤ 年月日 等	受講日 令和7年7月22日 1122881122 講師 伊関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス西新宿大京ビル2階 主催 地方議員研究会
購 入 先	地方議員研究会 東海旅客鉄道株式会社
支 出 年 月 日	令和7年7月22日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

2025 年 7 月 22 日

市民クラブ

様



¥30,000

但 7/22 自治体病院と地方財政の基礎
7/22 参加自治体病院の現状把握

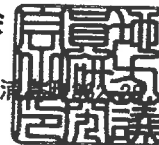
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清

TEL 050-1089-9835



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 八木議員

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
7月22日	袋井 ～ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ～ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	(研修)							30,000	30,000
	東京 ～ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930					3,930
	掛川 ～ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	1,500	0	30,000	47,500

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7年 6月 28日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木伸太郎

参加予定議員名	八木伸太郎 《計 1名》
期 間	令和 7年 7月 22日 (火) 《日帰り》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」 講座1：自治体病院と地方財政の基礎 講座2：参加自治体病院の現状把握 講師 伊関友伸（城西大学経営学部教授） 会場 リファレンス西新宿大京ビル 東京都新宿区西新宿 7-21-3 西新宿大京ビル 2 階 主催 地方議員研究会
概 算 費 用	研修費 30,000 円 (1 講座 15,000 円×2 講座) 旅 費 17,500 円 合 計 47,500 円

※視察行程表を添付してください。

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本研究会のテーマは、「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」です。企業団議会議員として、これから議会に臨むにあたり、自治体病院経営に関する基本知識や先進自治体の取り組み事例を学び、中東遠総合医療病院が抱える課題解決とこれからの病院の在り方に関する政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 7月22日(火)

- | | |
|------------------|-----------------|
| ①午前(10:00-12:30) | 「自治体病院と地方財政の基礎」 |
| ②午後(13:30-16:00) | 「参加自治体病院の現状把握」 |

※詳細は、添付パンフレット参照

以上

自治体病院関連質問で 地域の医療を守る特別研修

4コマ参加の先着10自治体は、レジュメで経営分析して取り上げます

- 過去10年のセミナー受講者が各地の議会で質問し新聞報道多数
- 受講料6万円で6000万円から1億円の増収を実現した特別研修
- 市長副市長や職員病院職員も参加可能の議員と執行部の共同特別研修

日程

7/22 (火) 8/6 (水)

10:00 ▶ 12:30

自治体病院と地方財政の基礎

- 病院収支と地域の医療費
- 病院の統合再編を行うためには何が必要か
- 繰入金と交付税制度の関係
- 近年削減されてきた病院事業に於ける地方交付税措置の最新状況
- 役割の不明確化により交付税減った事例の紹介
- 病院の統合再編と高騰する建築費
- ローコスト建築と、費用抑制の努力

13:30 ▶ 16:00

参加自治体病院の現状把握

- 病院の財務事情を把握
- 地方公営企業年鑑の見方
- 今後の見通しと一時借入金は必要か
- 病院利用率や単価の推移
- 医師給与や手当の削減の現状
- 初期研修マッチングが状況
- 廃業代行の削減と働き方改革

日程

7/23 (水) 8/7 (木)

10:00 ▶ 12:30

必ず成果が出る質問の取り上げ方

- 指摘するポイントと効果の増減の見方
- 各自治体の削減取得状況の把握
- 削減の理由と収益改善
- 削減が実現した際の病院の現状
- 参加者がセミナーを受講して質問と回答の紹介
- 質問と回答でできる効果的な収益改善
- 質問と回答で病院の増収を実現する効果

13:30 ▶ 16:00

病院改革から病院経営強化へ

- 増収と削減の両方と各地の医療確保
- 診療報酬改定後の最新情報の把握
- 厚生労働省資料から学ぶ医療経営の現状
- 時代変革の指定管理者制度で大量退職の削減
- 経営者専断で無駄なコスト削減が可能
- 不況克服のために病院機能が前進した事例
- 人口減少社会での生き残り戦略

いせき ともとし

【講師】 城西大学経営学部教授 伊関 友伸

東京都立大学法学部法律学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了
1987年、埼玉県庁に入庁し、大利根町企画財政課長（派遣）、県立病院課、
精神保健総合医療センター等に勤務。
2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。
研究分野は行政学・地方自治論。
総務省地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員など、
国・自治体の委員等を数多く務める。



お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に記名の上FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座のチェックボックスへ ☒ してください。

in 東京

7/22 (火曜日)	☐ 自治体病院と地方財政の基礎 10:00~12:30 ☐ 参加自治体病院の現状把握 13:30~16:00	8/6 (水曜日)	☐ 自治体病院と地方財政の基礎 10:00~12:30 ☐ 参加自治体病院の現状把握 13:30~16:00
7/23 (水曜日)	☐ 必ず成果が出る質問の取り上げ方 10:00~12:30 ☐ 病院改革から病院経営強化へ 13:30~16:00	8/7 (木曜日)	☐ 必ず成果が出る質問の取り上げ方 10:00~12:30 ☐ 病院改革から病院経営強化へ 13:30~16:00

お名前	(フリガナ) _____		貴議会名	(期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -	
E-mail	@			
領収書宛名	ご本人様名 ・ その他 ()			
会場の参加をせず、 資料等を郵送でのご希望の方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収書 郵送希望) 動画データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。		
郵送先の住所	*郵送希望の方はご記入ください	郵便番号	()	

開催場所 in 東京

**リファレンス
西新宿大京ビル 2階**

〒160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21-3

- ▶ 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅
【1番】出口より 徒歩1分
- ▶ 都営大江戸線「新宿西口」駅
【D4番】出口より 徒歩8分



Googleマップ



受講料

1講座 15,000円(税込)

※チェックボックス1つにつき15,000円となります

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

☎ 050-6868-9678

☎ 050-6868-9679

✉ mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001大阪府大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(様式3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7年 7月 22日

袋井市議会議長

佐野 武次様

会派名

市民クラブ

氏 名

八木 伸太郎

参加議員名	八木 伸太郎 《計 1名》
期 間	令和 7年 7月 22日 (月) ~ 令和 7年 7月 22日 (月) 《 1日間》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」 講師 井関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス西新宿大京ビル2階 主催 地方議員研究会
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 7 月 22 日 ～ 令和 7 年 7 月 22 日	報告者 議員名	八木 伸太郎
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) テーマ 「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」 (所感) ・ 病院経営に関して講師の伊関教授は中東遠総合医療センターの委員というのもあり、具体的なデータと事例を提示いただきながら分かりやすく学ぶことができた。 自治体病院経営における企業団議会議員として政策提言に生かしていきたい。 (研修内容) 講座 1 : 自治体病院と地方財政の基礎 (1) 自治体病院は全国的に赤字経営 ・ 日本の病院のおよそ 7 割は赤字経営状態 ・ 病院の診療報酬は公定価格で国が決めているため、診療報酬が抑制される中でも病院は医療を行わなければならない。 ・ 人件費や医療材料費は急上昇する中で病院の赤字は拡大の一途をたどっている。 ・ 「2024 年度診療報酬改定の病院経営状況調査」を日本全国 1700 病院にて実施。 2024 年 6 月から 11 月の経営状況を調査。 ・ 経常利益が赤字の病院が 61.2%、補助金などを除いた医業利益が赤字の病院が 69%という結果。 ・ コロナ補助金で蓄えた内部保留をすべて取り崩す病院も出てきている状況で、2025 年も改善の兆しは見えず、このままでは経営破たんする自治体病院が相次ぐ可能性がある。 ・ コロナ禍後、看護師不足が顕著であり今後確保が難しい状況。 給料が安いと来てくれない。			

(2) 経営強化ガイドライン

- ・「病院改革」から「経営強化」に自治体のプランも変更された。
- ・新型コロナウイルスへの積極的な対応を自治体病院が行ったことで評価が高まった。
- ・総務省は、地域の医療において自治体病院の必要性を強く感じ、持続可能な医療提供体制を確保する見地から「経営強化」の流れに変更。
- ・病院の財務改善はあくまで結果であり、医療の提供体制を充実させ、患者を受け入れることで収益を改善させる。
- ・収益改善自体が目的ではないが、収益がないと職員の雇用や医療機器などの医療提供体制の充実に投資ができない。
- ・投資をしないと他病院との競争に負ける。
- ・少子化による若年層の労働人口の減少は医療現場における深刻な人材不足をもたらす。
- ・医師確保等を進めつつ、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視していく。
- ・病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていく。
- ・中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し、基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化する。

(3) 病院の2極化現象

- ・地域の医療存続を考えていくためには、限られた医師数の中で医療提供機能を絞り、維持・機能向上させていくことが重要。
- ・拠点病院に医師を集め、広域における高度急性期機能を担う。
- ・中小病院は、拠点病院へ手術や重症の患者を送り、拠点病院からの療養が必要な患者を受け入れる。
- ・地域の中小病院は家庭の他介護施設からの入院が多く、死亡退院が一定数ある。
- ・地域の中小病院が失われると高齢者が亡くなる場所がなくなる。

(4) 自治体病院の地方交付税制度

- ・地域で不採算な医療を担う自治体病院の経営は赤字となりやすい。
- ・地方交付税が措置されている。
- ・一般会計からの繰出金に対して地方交付税措置が認められている。

- ・総務省は一般会計繰入金を入れた後の経常収支での黒字を重視している。

(5) 特別交付税

- ・不採算地区病院、周産期、小児医療病床、感染症病床、小児救急医療提供病院、救命救急センターなどには特別交付税が措置される。
- ・総務省は自治体病院への支援としてへき地、小児・周産期、救急への特別交付税の支援を拡大している。

講座2：参加自治体の現状把握

(1) 財務に関する指標

- ・財務分析の基本となるのが「貸借対照表」と「損益計算書」であり、この2つを読みこなせることが財務分析の基本。
- ・総収益(すべての収入)=医業収益+医業外収益+特別利益
- ・医業収益(医療を行って入る収入)=入院収益+外来収益+その他医業収益
- ・医業外収益で重要なものは、他会計補助金・他会計負担金

※中東遠総合医療センターは R5 年度の経常損失が-3 億円程度

→建物及び設備等への投資がある(病床数：一般 496, 感染症 4)。

- ・貸借対照表は(資産=負債+資本)。
- ・資本の部において最も重要な項目は「現金及び預金」の項目。
- ・手持ち現金がなければ安定的な経営ができない

※R5 年度時の中東遠総合医療センターの保有現金は 100 億円程度。

- ・負債の部は、固定負債(1年を超える負債)、流動負債(1年以内に返済予定)、繰延収益(長期前受金)からなる。
- ・企業債の大部分は「建設改良費等の財源に充てるための企業債」。
→中東遠総合医療センターは建物の企業債をどう返済していくか。
- ・負債の部でもっとも注意すべきは一時借入金があるか。
- ・手持ち現金が枯渇すると一時借入金に頼る経営に追い込まれる。

(2) 経営に関する指標

- ・病床利用率は、病院の状況にもよるが85%はほしい。

→中東遠総合医療センターの病床利用率はR6年度で83.2%。

- ・1日平均入院、外来患者は、経営の重要指標。
- ・入院患者数は、病床利用率・1日1人平均入院単価との関係が重要。
- ・外来患者数は、医師の負担軽減のため、大規模病院は患者数を減少させる傾向である。

→人間ドックは利益率が高いため増やした方が良い。

- ・1日1人平均入院単価は、病院の行う医療によって金額が決まる。
- ・高度専門医療を行うと単価が上がる。
- ・収益=平均入院単価×延患者数
- ・化学療法は高単価だが、診療報酬は2カ月先のため焦げつくリスクあり。

(2) 職員に関する指標

- ・医師、看護師に時間外勤務手当を支給していない自治体病院が多い。
- ・労働基準監督署が入ると2年間遡って未支給分を払うことを求められる。
- ・2016年11月に県立病院2病院が時間外勤務の当直医に賃金未払いがあるとして労働基準監督署から是正勧告を受ける。
- ・調査をした結果、県立病院6病院で未払い額9億円を超える見込みとなった。
- ・女性医師の数、割合は年々増加しており、女性医師の勤務する病院を目指す必要がある。

(3) 医師の負担軽減及び医療機能の集約化

- ・医師の働き方改革に対応するために、医師を拠点病院に集める、医療機能を集約することも必要。
- ・他職種へのタスクシフト、ITなどの省力化などによる医師の負担軽減など、できる努力は全て行うことが必要。

以 上

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和7年8月7日

会派代表者 立石 泰広様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2. 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	47,500円
支出にかかる内訳	研修費（参加費30,000円＋旅費17,500円 ＝47,500円）
➤ 品名	テーマ「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」
➤ 数量	講座3 「必ず成果が出る質問の取り上げ方」
➤	講座4 「病院改革から病院経営強化へ」
➤ 年月日 等	受講日 令和7年8月7日 講師 伊関友伸（城西大学経営学部教授） 会場 リファレンス西新宿大京ビル2階 主催 地方議員研究会
購 入 先	地方議員研究会 東海旅客鉄道株式会社
支 出 年 月 日	令和7年8月7日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

2025 年 8 月 7 日

市民クラブ

様

★

¥30,000

但 8/7 必ず成果が出る質問の取り上げ方
8/7 病院改革から病院経営強化へ

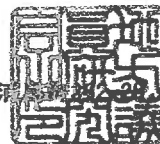
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清

TEL 050-1089-9835



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 八木議員

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
8月7日	袋井 ～ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ～ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	(研修)							30,000	30,000
	東京 ～ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930					3,930
	掛川 ～ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	1,500	0	30,000	47,500

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7 年 7 月 17 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木伸太郎

参加予定議員名	八木伸太郎 《計 1 名》
期 間	令和 7 年 8 月 7 日 (木) 《日帰り》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」 講座 3 : 必ず成果が出る質問の取り上げ方 講座 4 : 病院改革から病院経営強化へ 講師 伊関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス西新宿大京ビル 東京都新宿区西新宿 7-21-3 西新宿大京ビル 2 階 主催 地方議員研究会
概 算 費 用	研修費 30,000 円 (1 講座 15,000 円) 旅 費 17,500 円 (往復) 合計 47,500 円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本研究会のテーマは、「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」です。企業団議会議員として、これから議会に臨むにあたり、自治体病院経営に関する基本知識や先進自治体の取り組み事例を学び、中東遠総合医療病院が抱える課題解決とこれからの病院の在り方に関する政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 8月7日(木)

- | | |
|------------------|-------------------|
| ①午前(10:00-12:30) | 「必ず成果が出る質問の取り上げ方」 |
| ②午後(13:30-16:00) | 「病院改革から病院経営強化へ」 |

※詳細は、添付パンフレット参照

以上

自治体病院関連質問で 地域の医療を守る特別研修

4コマ参加の先着10自治体は、レジュメで経営分析して取り上げます

- 過去10年のセミナー受講者が各地の議会で質問し新聞報道多数
- 受講料6万円で6000万円から1億円の増収を実現した特別研修
- 市長副市長や職員病院職員も参加可能の議員と執行部の共同特別研修

日程 7/22 (火) 8/6 (水)

午前 10:00 ▶ 12:30

自治体病院と地方財政の基礎

- 病院収支と地域の医療費
- 病院の統合再編を行うためには何が必要か
- 繰入金と交付税制度の関係
- 毎年拡充されてきた病院事業に係る地方交付税措置最新版
- 役所の不勉強により交付税を失った事例紹介
- 病院の統合再編と高騰する建築費
- ローコスト建築と、費用抑制手法

午後 13:30 ▶ 16:00

参加自治体病院の現状把握

- 病院のお財布事情をまず確認
- 地方公営企業年鑑の見方
- 手持ち現金と一時借入金は要注意
- 病床利用率や単価の確認
- 医師給与や手当の比較と現状
- 初期研修マッチング状況
- 残業代未払い報道と働き方改革

日程 7/23 (水) 8/7 (木)

午前 10:00 ▶ 12:30

必ず成果が出る質問の取り上げ方

- 指摘するポイント多数の資料の見方
- 各自治体の加算取得状況の解説
- DPCの理解と収益改善
- 市長が激怒したある病院のDPCの状況
- 参加者がセミナーを受けてした質問実例の紹介
- 質問1発でできる効果的な収益改善
- 質問により病院を増収させる秘訣

午後 13:30 ▶ 16:00

病院改革から病院経営強化へ

- 職員体制の充実と各地の医師確保策
- 診療報酬改定の最新版の理解
- 厚生労働省資料から学ぶ地域包括医療体制
- 時代遅れの指定管理者制度で大量退職の悲劇
- 総務省事業で無料でアドバイザー派遣が可能
- 不勉強によって病院機能が崩壊した事例
- 人口減少社会での生き残り策

いせき ともし

【講師】 城西大学経営学部教授 **伊関 友伸**

東京都立大学法学部法律学科卒業、東京大学大学院法学政治学研究科修了
1987年、埼玉県庁に入庁し、大利根町企画財政課長（派遣）、県立病院課、
精神保健総合医療センター等に勤務。
2004年に城西大学経営学部准教授に転じ、現在に至る。
研究分野は行政学・地方自治論。
総務省地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会委員など、
国・自治体の委員等を数多く務める。
近著は「新型コロナから再生する自治体病院」。



↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に記名の上FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座のチェックボックスへ ☒ してください。

in 東京

7/22 (火曜日)	☐ 自治体病院と地方財政の基礎 10:00~12:30 ☐ 参加自治体病院の現状把握 13:30~16:00	8/6 (水曜日)	☐ 自治体病院と地方財政の基礎 10:00~12:30 ☐ 参加自治体病院の現状把握 13:30~16:00
7/23 (水曜日)	☐ 必ず成果が出る質問の取り上げ方 10:00~12:30 ☐ 病院改革から病院経営強化へ 13:30~16:00	8/7 (木曜日)	☐ 必ず成果が出る質問の取り上げ方 10:00~12:30 ☐ 病院改革から病院経営強化へ 13:30~16:00

お名前	(フリガナ) _____	貴議会名	(期目)
電話番号	() - () - ()	FAX番号	() - () - ()
E-mail	_____@_____		
領収書宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		

会場の参加をせず、
資料等を郵送でのご希望の方は
チェックしてください

☐ 当日不参加(資料、USB動画データ、領収書 郵送希望)
動画データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます
※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。
必ず欠席される方のみチェックしてください。

郵送先の住所 ※郵送希望の方は
ご記入ください

郵便
番号 ()

開催場所 in 東京

**リファレンス
西新宿大京ビル 2階**

〒160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21-3

- ▶ 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅
【1番】出口より 徒歩1分
- ▶ 都営大江戸線「新宿西口」駅
【04番】出口より 徒歩8分



Googleマップ



受講料

1講座 15,000円(税込)
※チェックボックス1つにつき15,000円となります
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地 方 議 員 研 究 会

☎ 050-6868-9678
☎ 050-6868-9679
✉ mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7 年 9 月 5 日

袋井市議会議長 佐野 武次様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木 伸太郎

参加議員名	八木 伸太郎 《計 1 名》
期 間	令和 7 年 8 月 7 日 (木) ～令和 7 年 8 月 7 日 (木) 《 1 日間》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」 講師 井関友伸 (城西大学経営学部教授) 会場 リファレンス西新宿大京ビル 2 階 主催 地方議員研究会
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 7 日 ～ 令和 7 年 8 月 7 日	参加者 議員名	八木 伸太郎
-------------	---------------------------------------	------------	--------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

テーマ 「自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修」

(所感)

・病院経営に関する質問の取り上げ方や、病院経営強化に関する具体的な取組みなどを事例を提示いただきながら分かりやすく学ぶことができた。

自治体病院経営における企業団議会議員として政策提言に生かしていきたい。

(研修内容)

講座 1 : 必ず成果が出る質問の取り上げ方

(1) 施設認定・診療報酬加算認定

- ・病院の実力を評価する視点として病院の施設認定、診療報酬加算取得がある。
- ・病院は一定の要件を整えなければ施設認定や診療報酬加算を取得できない。
- ・令和 4 年の診療報酬改定では、充実した急性期入院医療を提供する急性期病棟を評価する「急性期充実体制加算」をつくり評価するようになった。

→中東遠総合医療センターは急性期医療を担う病院。

- ・加算評価を受けるには、医療スタッフの研修体制も重要。
- ・最近の診療報酬制度は、専門人資格の取得により加算が取ることができ、収益改善にもつながる(職員が研修できる余裕を持たせなければいけない)。

※感染防止対策の評価では、「5 年以上感染管理に従事した経験を有し、感染管理に係る適切な研修を修了した専任の看護師」が必要となる。

(2) 地域医療支援病院

- ・地域医療支援病院は承認を受けることにより、地域医療支援病院入院加算(1000 点)か機能評価係数 1 (0.0304)の点数を受けることができる。
- ・医事業務を業者に丸投げしている自治体病院も少なくない。

- ・診療報酬加算を取得するためには診療報酬制度に熟知している職員が必要。
- ・医師業務の要はプロパー職員が仕事をすべき。

(3) 参加自治体の病院が担っている病院機能

①中東遠総合医療センターが提供する医療の状況

一般許可病床：496 床，総合入院体制加算：総合 2

②救急患者の受け入れ状況(令和 5 年度)

休日受診患者数：4,325 人，救急車受入数：6,069 人

※菊川市立総合病院及び市立御前崎総合病院の医師不足から中東遠総合医療センターが受け入れをしている状態。

(4)DPC 係数

- ・現在、ほとんどの急性期病院の入院費は包括医療費支払い制度方式(DPC)を採用している。
- ・DPC の係数は、病院を厚労省の目指す医療に誘導する意思を持って設定されている。
- ・DPC(診断群分類)とは、「医療資源を最も投入した傷病名」を決定し、さらに診療行為(手術・処置等)、副傷病名などにより分類を行ったもの。
- ・DPC による入院医療費の計算方法は下記 2 つを合わせたものになる。

①包括評価部分(入院基本料・検査・投薬注射など)

②出来高部分(手術・麻酔・内視鏡・リハビリテーション・1000 点以上の処置など)

- ・急激に変わっていく診療報酬制度や DPC 調整係数に対応するには、専門性の高い事務職員を雇用する必要がある。
- ・これからの病院の収益改善ポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めること、医療機能を向上させて加算を取ること、DPC 対象病院は調整係数 1・2 を上げて収益を増加させることが重要になる。
- ・調整係数 2 を上げるには医師数を増やし、病院が対応できる診療の質と量を増やす。
- ・これから到来する後期高齢者の急増に対応した医療を行う。

講座 2：病院経営改革から病院経営強化へ

(1) 病院(企業)と自治体本体の経営の違い

◆自治体本体

- ・ 歳入歳出差引残額 = 歳入 - 歳出

→自治体本体においては、歳入を増やすのは難しく、支出の削減を目指すのが通常
※ふるさと納税などで増やす。

◆病院

- ・ 利益 = 売上 - 支出

→病院(簡単ではないが)は収入を増やすことは可能。支出を減らすことが難しい。

(2) 自治体病院の収入を増やす

- ・ 医師、看護師、医療技術職の雇用を増やす。
- ・ 医療をい高度化して単価を上げる。
- ・ 病棟構成を見直す(地域包括ケア病床など)。
- ・ 診療報酬加算を取得する。
- ・ 入院期間の短縮。
- ・ 外来患者を増やす(但し医師の負担が増える)。

(3) 職員雇用の重要性

- ・ 総務省の経営強化ガイドラインでは「病院事業においては、単なる人件費の抑制・削減では収益改善につながらず、むしろ積極的に医師・看護師等を確保することで収益改善につながるケースがあることにも留意すべき」と指摘がある。
- ・ 現在の診療報酬体系では、医師や看護師、その他医療スタッフを配置することにより、入院基本料が上がり、医療加算が認められ、収入増が図られる形を取る。

→看護師不足で増加が見込めない時は、理学療法士や作業療法士を増やすのも一つの手である。

- ・ 職員を雇用すれば収益が上がり、収益でさらなる投資が可能になる。
- ・ 自治体関係者はこのことを理解せず、職員を削減してしまうことが往々に発生している。
- ・ 病院経営を考えない人員配置の抑制は、結果として収益の伸びを抑えることになる。
- ・ 人手がいなければ新型コロナウイルスなどの新興感染症に対応できない。

- ・医療の人材不足に悩む地方の中小病院で、医師以外の医療職員に対し、初任給調整手当を創設し、人材の確保に成功している病院も存在している。
- ・職員定数で病院をしばり、収益改善ができない自治体病院が非常に多いのが現実。
- ・入院患者の増加策として、下記のアプローチが挙げられる。

①医療・介護施設へのアプローチ(施設訪問)

②消防本部救急隊へのアプローチ(消防との意見交換)

③地域住民・患者へのアプローチ(住民座談会)

(4) 入院基本料

- ・急性期一般入院基本料は、2022年度の改定で6段階評価となり、重症患者を受け入れていないと診療報酬が減少することとなった。
- ・令和6年度の診療報酬改定では、急性期病床の中の機能分化として、高齢者の急性疾患の治療とともに、早期退院に向けたリハビリ及び栄養管理等を適切に提供する「地域包括医療病棟」が新設された。

→急性期一般病棟は入院日数が長くなるほど資料報酬の点数が減少するが、地域包括医療及び地域包括ケアは入院日数に関係なく一律。

(5) 退院促進の必要性

- ・ほとんどの急性期病院が導入しているDPCでは、入院初期を重点評価するため、在院日数に応じた3段階の定額報酬を設定。
- ・収益的には、入院期間Ⅱまでのうちに退院をすることを目指すこととなる。
- ・中核的病院が手術、救急などの患者を集め、入院させる。
- ・入院期間を短期間にするために、地域の病院に患者を転院させる。
- ・転院先の医療機関がない場合も少なくない場合があり、高度急性期病院でも転院待ちの患者で病床が滞留していることも多い。
- ・医療、介護施設、救急隊、地域住民とのアプローチには地域連携室の役割が大きい。
- ・職員定数の縛りから地域連携室の職員を十分配置できない自治体病院が多い。

(6) 医療機能向上による収益改善

- ・これからの病院の収益改善ポイントは、研修機能を向上させて医師や看護師などの医療職を集めること、医療機能を向上させて加算を取ること、DPC対象病院は調整係数Ⅰ・Ⅱを上げて収益を増加させることが重要。

- ・病院の収益改善で最も重要といえるのが診療報酬加算取得。
- ・診療報酬加算の取得は医療提供の質向上につながり、病院間の競争に勝ち抜くことになる。

(7) 健康診断事業(人間ドック)の拡充

- ・多くの自治体病院が診療に関心が向かい、人間ドックなどの健康診断事業については関心が薄いところが多い。
- ・健康診断事業は採算性が良い(1日10人受診で年間1億円、50人で年間5億円程度の収益が見込まれる)。
- ・中東遠総合医療センターは予防医療を推進し、病気の早期発見・早期治療につなげる観点から、人間ドック・健診センターの機能を強化している。

→令和6年度の実診者数は2万2千人、年間収入は6.5億円。

(8) 看護師・介護士などの深刻な人材不足

- ・都市部も地方もすべて看護師不足になることが予想される。
- ・看護師の仕事は、人口知能で仕事を置き換えることに限界がある。
- ・職員のメンタルヘルスや休暇の確保も必要。
- ・2035年以降の自治体は深刻な医療福祉人材不足に直面する。
- ・これからの本格的少子高齢化社会はこれまでの行政の常識が通じない時代になる。

【看護師不足に対する対策】

- ・給与及び研修体制の充実化。
- ・食堂や休憩室、仮眠室などの労働環境の改善。
- ・院内保育の充実。
- ・コロナ対応で減少した職場コミュニケーションの改善。
- ・看護補助者の雇用検討(常勤の介護福祉士など)。
- ・男性看護補助者(定年退職後)の雇用。
- ・最新の労働負担軽減ツールの導入。
- ・専門看護師、認定看護師、認定看護管理者の資格手当の支給。
- ・看護部長、副部長、師長を希望する人材を増やすために、管理職手当以外に診療に關しての時間外勤務手当の支給(管理職を罰ゲームにしない)。

(9) どうしたら医師が勤務する地域となるか

- ・ 行う医療を明確にする。
- ・ 過酷すぎない勤務体系を作る。
- ・ 医療技術を学べ、自己成長ができる職場。
- ・ 適切な報酬。
- ・ 地方の病院こそ医師、看護師を始めとする医療者の研修機能を充実させ、医療者を集める病院にしなければならない。

(10) 地方病院の取組み事例

【あさひ総合病院(富山県朝日町)】

- ・ 1989年に18,396人であった人口は、2016年に11,936人で、人口減少の原因は出生率の低さと若年層を中心とした人口流出。
- ・ 2005年に16名在籍した正職員の医師が、2008年には11名に減少し、特に内科系医師は2名しかいない状況。
- ・ 若い看護師はほとんどおらず、看護師の平均年齢は上昇し看護師事態も減少傾向にあった。
- ・ これまでの4病棟199床を2病棟109床に変更し90床減らすが、職員を雇用し、職員に余裕をもたらす。
- ・ 「高齢者医療の先進モデル」となる病院を目指すことにした。
- ・ 主な取組みとして、「在宅支援ステーション」「地域包括ケア病棟」「ロコモステーション」「認知症支援センター」を設置。
- ・ 富山大学附属病院と連携を行い、地域医療の充実及び医療人材育成に貢献。
- ・ 病床を減らし、常勤看護師を増員したことで、看護師の夜勤負担軽減に努めた。
- ・ 看護師の増加により研修に行く余裕が生まれ、特定行為看護師が2名誕生。
- ・ 内科医及び看護師が増えたことで、新型コロナの患者の受け入れ及びワクチン接種への対応が可能になった。
- ・ 病床数を削減したことで第2種不採算地区病院に認定され、1床あたり103.3万円の特別交付税措置が適用される(100床以上150床未満)。

以 上

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年9月4日

会 派 代 表 者 立石 泰広様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	10,000円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 10,000円(テキスト代2,500円含む) テーマ「議員の資質向上と議会運営の基本」 受講日 令和7年9月4日 講師 高沖秀宣 会場 オンライン(zoom) 主催 自治体議会研究所 ※本講座は8月18日にワークピア磐田 第2会議室にて実施 予定だったが、電車遅延で講師の到着が間に合わず、 開催日を9月4日に変更。
購 入 先	自治体議会研究所
支 出 年 月 日	令和7年8月18日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

八木 伸太郎 様

金 10,000 円

上記正に領収いたしました。

ただし、自治体議会特別セミナー受講料として。

令和7年8月18日

自治体議会研究所（三重県津市白山町二本木545）

代表 高 沖 秀 宣 印

※電車の緊急停止により、講師の高沖先生の到着が
終了間際となり、セミナーは8/4に変更。

(様式2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7 年 7 月 18 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木伸太郎

参加予定議員名	八木伸太郎 《計 1 名》
期 間	令和 7 年 8 月 18 日 (木) 《1 日》
調査研究研修先	○研修先 研修テーマ 議員の資質向上と議会運営の基本 講師 高沖秀宣 (自治体議会研究所 代表) 主催 自治体議会研究所 会場 ワークピア磐田 第2会議室 時間 13:30~16:00 ※移動は車
概 算 費 用	研修費 10,000 円 (テキスト代 2,500 円含む) 合計 10,000 円

※視察行程表を添付してください。

講師の都合で

9/4 に変更になりました。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本セミナーのテーマは、「議員の資質向上と議会運営の基本」です。
新人議員として、議会活動・議員活動を行う上で必要な基礎・基本を学び、
これからの政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 「二元代表制」における議会活動
2. 議会運営の基本と通年制議会
3. 一般質問と政務活動費の政策的活用
4. 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

※詳細は、添付資料参照

以 上

新人からベテランまで

自治体議会特別セミナー in 磐田

議員の資質向上と議会運営の基本

本セミナーは、地域を活性化させるために、二元代表制の下、日々尽力されている自治体議会議員と市民・議会事務局職員のための「学びの場」です。

特に新人議員等やる気のある議員が議会活動・議員活動を行う上で、特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」について講義します。どうぞ磐田地域の自治体の新人議員等議会関係者の参加をお待ちしております。

(プログラム)

- 1 「二元代表制」における議会活動
- 2 議会運営の基本と通年制議会
- 3 一般質問と政務活動費の政策的活用
- 4 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

日 時 2025(令和7)年
8月18日(月)
13:30~16:00
※受付開始は13:00~

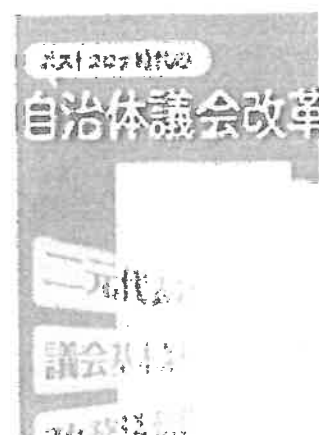
会 場 ワークピア磐田 第2会議室
磐田市見付2989-3 TEL0538-36-8381

受講料 10,000 円(議員)、7,000 円(市民・職員)(当日払)
※テキスト代 2,500 円含む。

講師 自治体議会研究所 代表 **高沖秀宣**
(議会事務局研究会共同代表、元三重県議会事務局次長)
1953 年三重県生れ、京都大学法学部卒。2002 年 4 月から三重県議会事務局で、政策
法務監・政務調査課長・企画法務課長・総務課長・次長を歴任。
新著書『ポストコロナ時代の自治体議会改革講義』(改訂版、東京法令出版、2,500
円)をテキストに使用

申込方法 下記の mail(又は電話)にて、所属議会名、氏名、連絡先をお知らせください。
(参加申し込み者が少ない場合には、開催しないことがありますので要確認)

申込み・問合せ先 自治体議会研究所(三重県津市白山町二本木 545)(代表:高沖秀宣)
mail: soukon830@yahoo.co.jp、電話:090-4116-4501(9 時~19 時)



(様式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7年 10月 3日

袋井市議会議長

佐野 武次様

会派名

市民クラブ

氏 名

八木 伸太郎

参加議員名	八木 伸太郎 《計 1名》
期 間	令和 7年 9月 4日 (木) ~ 令和 7年 9月 4日 (木) 《 1日間》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「自治体議会特別セミナー 議員の資質向上と議会運営の基本」 講師 自治体議会研究所 代表 高沖秀宣 氏 会場 オンライン開催 主催 自治体議会研究所 ※本セミナーは8月17日実施予定であったが、公共交通機関の不具合の為、9月4日に変更し、オンラインにて実施。
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 9 月 4 日 ～ 令和 7 年 9 月 4 日	参加者 議員名	八木 伸太郎
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) テーマ 「議員の資質向上と議会運営の基本」 (所感) ・議員の資質向上の在り方、議会運営の基本等に関する知識を修得できた。 今後、これらの知識を踏まえ、議員活動、議会活動に臨むのと同時に、議員としての能力向上のため、一層自己の研鑽に努めたい。 (研修内容) 1. 議員の資質向上(議会の役割・機能) ・議会は、憲法 93 条にて議事機関として設置されており、審議・熟議する機関の位置づけ。合議制の住民代表機関であるから、多様な民意の反映が求められており、議会は、いかに民意を反映できるかが課題。 ・議事機関の一員になった以上、行政マン以上の議会で審議・熟議する専門性を身に着ける必要がある。 ・議会は、地方自治法 96 条 1 項による議決権が最も基本的で本質的な機能であり、議決機関としての権能を有する。また、自治体の行政全般にわたる監視機能を果たすことが求められる。 ・議会は、議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う。しかし、現状は、あまりその機能は発揮されていない。地方自治体の自己決定の領域が拡大する中、議会の政策形成機能の一層の発揮が求められている。			

2. 議会運営の基本(二元代表制について)

- ・ 憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解されている。議会は、首長の追認機関ではなく立場や役割が異なる。
- ・ 自治体議会は、首長優位のシステム(専決処分、再議制度、予算修正権の限界など)に二元代表制の立場から戦略をもって対応する必要がある。
- ・ 執行機関の追認機関から脱皮して、議員同士の討議を中心とした議会運営により、監視型議会から政策提案型議会へ変えていく必要がある。

3. 通年制議会について

- ・ いつでも議会を開くことができるため、より慎重な議案審議や、専門的な調査を行うことができる。
- ・ 委員会を必要に応じて開催できるので、調査研究活動や議員間の討議の活発化が期待できる。
- ・ 市政に対する監視機能や政策立案の機能が強化できる。
- ・ 市町が提出する議案などを年間を通して審議することができるため、市長の専決処分を最小限に抑制することができる。
- ・ 静岡県では藤枝市が導入している。

4. 政策提案の原点

- ・ 青森県奥州市議会では、政策立案時等に関するガイドラインの中で、政策立案に際して条例案を議会に提案すること、政策提言に際して提言書の提出をもってすることを定めている。
- ・ 政策立案は、市政における課題の解決を図るため、政策を構想し、その実現のために必要な仕組みに関する条例案を議会に提案する。
- ・ 政策提言は、市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を提言書としてまとめ、市長等に対し、この提言書の提出をもって提案すること。

5. 議員力・議会力の強化

- ・議会力とは、市長等に対する監視機能を十分に果たすとともに、政策立案及び政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として、市民のためのより良い政策とする力及びその政策実現に向けた総合的な活動。
- ・議員力とは、地域の課題を把握し、その解決を目指して調査及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。

→政策立案・政策提言を議員間で共有できているか？

- ・議会改革とは、二元代表制を追求すること。議会が二元代表制の下で、議会の役割を十分に発揮するために、その機能を強化することが議会力の強化である。
- ・議会制度改革を測る基準として、早稲田デモクラシー創造研究所の議会制度改革調査がある。情報共有・住民参加・議会機能強化の三つの評価により、袋井市は制作力の強化は全国 101 位、主権者の参画は全国 33 位、議会機能の強化は全国 70 位と優秀な順位にある。

6. 政務活動費の活用

- ・政務活動費は、全額を適切に使用すること。主として、政策の調査研究費で使用し、政策提言・政策立案等に活用すること。

7. ポストコロナ時代の議会運営

- ・育児休憩の創設、後継対策のために議員報酬の年齢加算をするなど、多様性ある議会が出てきた。
- ・災害発生、感染症のまん延、育児・介護などの理由により、オンラインによる委員会開催を可能とするよう条例改正をする議会がある。
- ・本会議のオンライン開催は、国会が対応していないので総務省は認めていないが、取手市議会では、議会基本条例を改正し、議会活動の継続を図るため、情報通信技術の活用を可能としている。

以 上

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年10月10日

会 派 代 表 者 立石 泰広 様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	114,340 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 (参加費13,000円×2人+(旅費+振込手数料) 88,340円=114,340円) 全国市長会主催による「第87回全国都市問題会議」 テーマ「成熟社会の都市のかたち」 ～コンパクトで持続可能なまちづくり～ 栃木県 宇都宮市 (ライトキューブ宇都宮) 令和7年10月9日～10日
購 入 先	第87回全国都市問題会議実行委員会事務局 東海旅客鉄道株式会社
支 出 年 月 日	令和7年10月10日 東海旅客鉄道株式会社

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

会議参加費 領収書

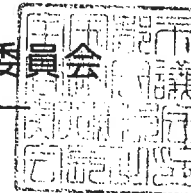
市民クラブ 様
(並石泰広)

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委員会
会 長 佐 藤 栄 一



会議参加費 領収書

市民 737[〃] 様

(八木伸太郎)

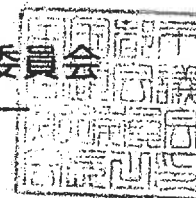
金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委員会

会長 佐藤 栄一



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 全国都市問題会議(市民クラブ)

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
10月9日	袋井 ～ 掛川	8.8	(347.6km)			1,500		13,000	14,500
	掛川 ～ 東京	229.3	6,050	3,930					9,980
	東京 ～ 宇都宮	109.5		3,040					3,040
	(全国都市問題会議)								0
	宇都宮(泊)						14,800		14,800
10月10日	(全国都市問題会議)								0
	宇都宮 ～ 東京	109.5	(347.6km)	3,040					3,040
	東京 ～ 掛川	229.3	6,050	3,930		1,500			11,480
	掛川 ～ 袋井	8.8							0
									0
	計	695.2	12,100	13,940	0	3,000	14,800	13,000	56,840

× 2人
= 113,680

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日		振替先店番・科目・口座番号	
07:09:12		080	
銀行番号	店番号	科目	口座番号
****	****	**	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0329	電信振込	¥26,000	
お取扱枚数	00020006000601010000		
おつり		残 高	
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥66014560146		
お 出 込 金 明 細 カ) JTB 様 0001693ミンクラフ 様 TEL			

06.520.38

(裏面もご覧ください)

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7 年 9 月 24 日

袋井市議会議長 佐野武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石泰広

参加予定議員名	立石泰広 議員 八木伸太郎 議員 《計 2 名》
期 間	令和 7 年 10 月 9 日 (木) ~ 令和 7 年 10 月 10 日 (金) 《1 泊 2 日》
調査研究研修先	○研修先 「第 87 回 全国都市問題会議」 会場 栃木県 宇都宮市「ライトキューブ宇都宮」 主催 全国市長会 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所 公益財団法人 日本都市センター 宇都宮市
概 算 費 用	研修費 113,680 円 (56,840 円×2 人)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本会議のテーマは、「成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～」です。そうしたまちづくりを実現するための、基本的な考え方や先進自治体の政策の事例を学び、日本一健康文化都市・袋井市の魅力ある活力に満ちたまちづくりに活かすべく、政策提案に結び付けていきたい。

○研修内容

第 1 日 10月9日 (木)

基調講演	京都大学名誉教授	広井良典 氏
主報告	栃木県宇都宮市長	佐藤栄一 氏
一般報告	東洋大学国際 PPP 研究所	
	シニアリサーチパートナー	南 学 氏
一般報告	香川県高松市長	大西秀人 氏
一般報告	早稲田大学理工学術院教授	森本章倫 氏

第 2 日 10月10日 (金)

パネルディスカッション

埼玉大学大学院教授	内田奈芳美氏
㈱みちのり HD 代表取締役 CEO	吉田 元 氏
まちなか広場研究所主宰	山下裕子 氏
北海道室蘭市長	青山 剛 氏
鳥取県米子市長	伊木隆司 氏

以上

第87回全国都市問題会議 開催のご案内

期 日：令和7年10月9日(木)・10日(金)

テーマ：成熟社会の都市のかたち
～コンパクトで持続可能なまちづくり～

会 場：ライトキューブ宇都宮

申込期間：令和7年7月28日(月)～8月8日(金)

(主 催)

全 国 市 長 会
公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所
公益財団法人 日 本 都 市 セ ン タ ー
宇 都 宮 市

(協 賛)

公益財団法人 全 国 市 長 会 館

開 催 要 領

1. 主催者

【主催】 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、宇都宮市

【協賛】 (公財)全国市長会館

2. 開催日時・会議の内容(日程 4ページ、講師略歴 5、6ページ)

【第1日】 令和7年10月 9日(木) 9:30 開会 (受付開始 8:30)

基調講演、主報告、一般報告

【第2日】 令和7年10月10日(金) 9:30 開会 (開 場 8:30)

パネルディスカッション、行政視察(事前申込者のみ・有料)

3. 開催場所(会場アクセス 7ページ)

ライトキューブ宇都宮

〒321-0969 栃木県宇都宮市宮みらい 1-20 TEL:028-611-5522

4. 議題(議題解説 8ページ)

「成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～」

5. 会議参加費

1名につき 13,000円

※ 1日目の昼食弁当代、会議配布資料代等を含みます。

※ 会議参加費は、事務局に代わり運營業務委託会社である株式会社JTBが代行収受します。

※ 9月20日(土)以降に参加を取消された場合は、会議参加費の返金はありません。

※ 悪天候や感染症の影響等により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。また、その場合も、会議参加費を返金できないことがあります。

※ 会議参加費の領収証は、会議当日にお一人様1枚ずつお渡しします。

6. 会議の参加・宿泊のお申込み(参加申込方法 14 ページ、宿泊のご案内 21 ページ)

下記の期間に WEB 申込みにより受付します。14 ページの申込方法を確認ください。

【申込開始日】 令和7年7月28日(月) 10:00 から

【申込締切日】 令和7年8月 8日(金) 17:00 必着

【結果公開日】 令和7年8月22日(金) 13:00

※ 申込者が定員(1,800名予定)を超えた場合は抽選を行います。

(抽選対象者:市区議会議員(議長及びその随行者は除く)及び議会事務局職員)

※ 随行者についても参加申込みが必要です。

※ 庁内 LAN のセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。(回答は5営業日以内にメールにて行います)

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	主 幹	係 長	係
						

調査研究・研修報告書

令和7年10月10日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石泰広

参加議員名	八木伸太郎 議員 立石泰広 議員 《計2名》
期 間	令和7年10月9日（木）～令和7年10月10日（金） 《1泊2日》
調査研究研修先	10月9日（木）～10日（金） 研修先 「第87回 全国都市問題会議」 「成熟社会の都市のかたち」 ～コンパクトで持続可能なまちづくり～ 会 場 栃木県 宇都宮市「ライトキューブ宇都宮」 主 催 全国市長会 公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所 公益財団法人 日本都市センター、宇都宮市他
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和7年10月9日 ～ 令和7年10月10日	参加者 議員名	立石 泰広																								
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 第87回全国都市開題会議 1. 研修日時 令和7年10月9日(木)～10日(金) 2. 場 所 ライトキューブ宇都宮 (主催) 全国市長会、公益財団法人日本都市センター、宇都宮市他 3. 研修目的 全国都市開題会議に参加し、下記のテーマについて研修する。 テーマ: 「成熟社会の都市のかたち」 ～コンパクトで持続可能なまちづくり～  4. 研修日程 ●第1日 10月9日(木) <table border="0"> <tr> <td>9:30</td> <td>開会式</td> <td>開会挨拶: 全国市長会会長 広島市長 来賓挨拶: 栃木県知事</td> <td>松井一寛 福田富一</td> </tr> <tr> <td>9:50</td> <td>基調講演</td> <td>「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授</td> <td>広井良典</td> </tr> <tr> <td>10:50</td> <td>主報告</td> <td>「人口減少社会に対応する都市の構造改革」</td> <td>佐藤栄一</td> </tr> <tr> <td>13:10</td> <td>一般報告</td> <td>「縮充 発想による公共市政マネジメント」 東洋大学国際PPP研究所</td> <td>南 学</td> </tr> <tr> <td>14:30</td> <td>一般報告</td> <td>「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 高松市長</td> <td>大西秀人</td> </tr> <tr> <td>15:30</td> <td>一般報告</td> <td>「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」 早稲田大学理工学術院教授</td> <td>森本章倫</td> </tr> </table>				9:30	開会式	開会挨拶: 全国市長会会長 広島市長 来賓挨拶: 栃木県知事	松井一寛 福田富一	9:50	基調講演	「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授	広井良典	10:50	主報告	「人口減少社会に対応する都市の構造改革」	佐藤栄一	13:10	一般報告	「縮充 発想による公共市政マネジメント」 東洋大学国際PPP研究所	南 学	14:30	一般報告	「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 高松市長	大西秀人	15:30	一般報告	「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」 早稲田大学理工学術院教授	森本章倫
9:30	開会式	開会挨拶: 全国市長会会長 広島市長 来賓挨拶: 栃木県知事	松井一寛 福田富一																								
9:50	基調講演	「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授	広井良典																								
10:50	主報告	「人口減少社会に対応する都市の構造改革」	佐藤栄一																								
13:10	一般報告	「縮充 発想による公共市政マネジメント」 東洋大学国際PPP研究所	南 学																								
14:30	一般報告	「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 高松市長	大西秀人																								
15:30	一般報告	「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」 早稲田大学理工学術院教授	森本章倫																								

●第2日 10月10日(金)

9:30 パネルディスカッション

[テーマ]

「成熟社会の都市のかたち」

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

[コーディネーター]

埼玉大学教授

内田奈芳美

[パネリスト]

関東自動車(株)社長

吉田 元

まちなか広場研究所

山下裕子

室蘭市長

青山 剛

米子市長

伊木隆司

(所見)

- ・わが国では、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴い、社会保障費の増大や地域コミュニティの希薄化・社会の担い手不足などが深刻化している。特に地方都市では、都市機能や居住の外延化が中心部の低密度化空き家の増加、水道・交通インフラなど、行政サービスの非効率化、医療・福祉・商業サービスの縮小・撤退など、都市の活力低下が懸念されている。
- ・こうした状況の中、「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」をテーマに第87回全国都市問題会議が開催された。各講師からは、人口のピークを越えた成熟社会に見合う形のコンパクトで持続可能な都市を実現する方策について、示唆に富んだ講演をいただいた。
- ・今回の都市問題会議で学んだ先進自治体の好事例をもとに、道路や上下水道整備、都市建設、地域公共交通、公共施設整備など、袋井市が抱える課題解決の糸口を見つけ、コンパクトで魅力ある活力に満ちたまちづくりに生かすべく、政策提言に結び付けていきたい。

5. 研修結果(以下に研修内容の概要を報告する)

●基調講演 「人口減少・成熟社会のデザイン」

京都大学名誉教授 広井良典

- ・日本各地の人口20万人以下の地方都市の中心部は、多くの場合シャッター通りとなっており、それ以上の都市でも中心部の空洞化が広くみられる。
- ・一方、上記とは逆のコミュニティの拠点として、若い世代や高齢者世代を中心に、中心市街地に足を向ける流れ、「ウォーカブルシティ」を求める動きも各地で起こりつつある。国交省が提唱する「ウォーカブル推進敏」は、2025年6月392都市を数える。
- ・私たち研究グループは、AIを活用し2025年までの未来シュミレーションを行った。結果の要点は、(1)未来シナリオとして「都市集中型」と「都市分散型」がある。(2)8～10年後までに、どちらの型かを選択し、必要な政策を実行すべき。こうした大きなビジョンを議論し共有しつつ、まちづくり、中心市街地再生、商店街復権、公共交通、若者支援、人口減少対応、社会保険改革など、さまざま公共政策を総合的に展開していくことが求められている

●主報告 「人口減少社会に対応する都市の構造改革」

宇都宮市長 佐藤栄一

- ・宇都宮市は、関東平野の北端に位置し、自然に恵まれ、古くから交通の要衝として発展した。県都として、都市機能が集積し、経済・生活・交流などの拠点として圏域の発展をリードしている。
- ・かつて中心市街地を核に、人口や都市機能がコンパクトに集中していたまちは、人口増加に伴って郊外に拡散してきた。人口減少社会において、中心市街地の活力低下や空き家の増加、公共交通空白地域の増加などの問題が懸念されることから、第5次総合計画にて、「ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)」を長期的なまちづくりの方向性として位置づけた。
- ・NCCは、中心部と周辺の各地域、それぞれの維持発展を目指し、交通ネットワークによって拠点間の機能の連携・補充を進めるものである。令和5年8月、次世代型路面電車ライトライン(LRT)が、宇都宮～加賀町間で開業した。ライトライン沿線では、公共交通の利便性向上とあわせた賑わいを生み出すまちづくりを進めている。

●一般報告 「縮充 発想による公共市政マネジメント」

東洋大学国際PPP研究所 南 学

- ・成熟社会への変化は、人口がピークアウトして減少していくので、さまざまな分野で構造変化が生じる。縮小時代の変化をネガティブに見るのではなく、縮小しても機能の充実につながれば、ポジティブな将来像を描けるとしたのが「縮充」の考え方である。
- ・公共市政マネジメントの第一歩は、主たる施設を対象に包括的点検・修繕委託を、総合メンテナンス会社に委託する手法である。縦割り部局別の保守点検作業を一元的に監視し、横断的に優先度を設定し、限りある修繕・更新予算の配分の参考とする。
- ・利用頻度の高い施設は、維持修繕を的確に行い長寿命化させる必要がある。頻度の低い施設は、近い将来に統廃合を計画するなどの保全計画を立てることが必要。これにより「縮充」に向けて、住民・議会・庁内の合意形成に向けての議論の材料を用意することができる。

●一般報告 「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」

高松市長 大西秀人

- ・本市は、四国地方における行政・経済の中心都市として発展を遂げてきた。高度経済成長期に、人口が急増し、郊外に住宅地やショッピングセンターが開発され、市街地は拡大の一途をたどった。一方、中心市街地は空き店舗が増加し、若年増や子育て層の中心市街地離れが加速した。
- ・さらに、公共交通やインフラ維持に多大なコストを強いる結果となり、地域コミュニティの希薄化や空き家の増加が、都市の維持可能性を脅かしている。都市の量的成長から質的な再構築への転換が急務となっている。
- ・こうした都市課題に対し、再生の突破口として、丸亀焦点が手で地域住民・事業者・行政が連携し、先駆的に進めてきた。再生プロジェクトの特徴は、「面的整備」と

いうアプローチ。個々のビルや無店舗をバラバラに建替えるのではなく、街区単位で統一的なルールに基づいた開発を進めることで、全体の景観・機能・回遊性を高める設計がされた。そのため地域が主導して「まちづくり構想」を取りまとめ、参加地権者との信頼関係を丁寧に構築していった。

●一般報告 「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」

早稲田大学理工学術院教授 森本章倫

- ・日本の総振興は、2008年ピークに減少に転じ、2050年までに約2000万人減少すると予測されている。人口減少は、空き家の増加や税収減による財政悪化などの都市問題を引き起こしており、900を超える自治体でコンパクト化政策が広がりを見せている。
- ・コンパクト化政策を効果的に進めるためには、立地誘導策が必要である。土地利用と交通は、都市を構成する2大要素である。徒歩の時代には、歩いて暮らせる範囲で市街地が形成され、鉄道の時代になると、街の中心は鉄道駅の位置に吸い寄せられた。マイカーの時代は、市街地は郊外に広がり都市の人口密度は低下した。
- ・自動車に代わる新たな交通機関は何か。2010年代は、パーソナルモビリティ・ライドシェアが話題となり、2020年代は、自動運転車が商業運転を始めた。次に来るのは、ICTで結ばれた人中心の交通システムだと思われる。近距離ならシェアサイクル、遠距離なら鉄道や路面電車などが廉価で便利である。さまざまな交通機関が、ICTで結ばれるため、重要なのは交通システム全体のデザインとなる。都市を賢く縮退させるためには、コンパクトシティを支える交通戦略を立案すべきである。

●パネルディスカッション

【コーディネーター】 埼玉大学教授 内田奈芳美

「まちなかのパブリックライフの再考」

- ・20世紀の都市を最も大きく変化させたのは、自動車の普及である。かつてのウォーカブルな生活が、現在は精肉店や洋品店・個人住宅が駐車場となり、まちなみの連続性が途切れてきた。
- ・一方で、近年ウォーカビリティの戦略がまちなかで進められている。そういった価値転換の中で、ウォーカブルだから成立するまちなかの魅力を再確認することが必要である。例えば、快適な環境下では、自然と人々が歩き、滞留することで都市の中での人々のふるまいとしての「パブリックライフ」が誘発され、よりまちなかを楽しむことができるという良い循環が生まれる。
- ・私に関与してきたさいたま市の大宮駅周辺地区のパブリックライフ誘発への取り組みを紹介する。
 - ・ストリートテラス(歩く楽しさを演出する 2017年～)
 - ・ストリートプランツ(路上滞在空間の快適性を向上 2020年～)
 - ・ストリートデザインスクール(パブリックライフ担い手育成 2021年～)

〔パネリスト〕

関東自動車㈱社長 吉田 元

「公共交通ネットワークの進化と持続可能性への挑戦」

- ・日本では、人口減少・高齢化に伴い、コンパクト+ネットワークによるまちづくりが国の重点施策となっている。拠点を面的な再編し、公共交通で結ぶことにより、利便性と持続可能性の両立を目指す考え方。
- ・こうしたまちづくりは、交通事業者と行政の協力が不可欠。宇都宮では、LRT 運行の100%再生可能エネルギー化など、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた、先進的な取り組みが進んでいる。
- ・関東自動車では、宇都宮市及び栃木県と連携しながら、地域の交通ネットワークの整備に取り組んできた。中でも他都市の参考となり得る取組みを紹介する。
 - ・地域連携 IC カードの配布
 - ・上限運賃(400 円)、乗継割引(100～200 円)の設定
 - ・大谷観光一日乗車券の販売
 - ・EV バスの導入、キャッシュレス
 - ・AI オンデマンドバス、自動運転バス
 - ・DX による運行管理の高度化

〔パネリスト〕

まちなか広場研究所 山下裕子

「いくつになっても、出かけていけ、出かけたい都市」

- ・私は、昭和 49 年生まれの団塊ジュニア世代である。人生 100 年時代において、いくつになっても、日常生活において新しい出会いの機会を持ち得たいと考える中で、朝市など憧れの光景ある。身が多少おぼつかなくなっても、こうしたマーケットが自宅から歩行圏内にあったら、どれだけ幸せだろう。
- ・人生の終盤、いよいよ身体が動かしづらくなってきたときに備えて、街区公園の存在も気になり始めている。そして、街区公園のような実質距離も大事であるが、乗りなれていて、親しみが持てる公共交通や歩きやすいと感じる領域感の存在によって、心理的な距離は近づき、自宅から出かけたい気持ちは持続できるかもしれない。

〔パネリスト〕

室蘭市長 青山 剛

「室蘭市におけるコンパクトなまちづくり」

- ・室蘭市も人口減少と高齢化、インフラの老朽化、中心市街地の空洞化などの多くの課題を抱えている。こうした構造の変化は、公共サービスの維持やインフラの更新にかかる費用の増大を招き、財政的な圧迫要因となっている。そうした中で室蘭市は、「コンパクトなまちづくり」を重要な都市政策の柱とし、持続可能な都市経営を目指している。
- ・室蘭市のコンパクトなまちづくりの事例として、次のような取組みを行っている。
 - ・エリアゾーン型 AI オンデマンド交通
 - ・買い物連携型乗合タクシー
 - ・小中学校等施設の統廃合
 - ・若年層の定着対策(住宅政策、放課後児童の預かり、医療費無償化、職場改善支援、魅力的な商業施設の誘致等)

〔パネリスト〕

米子市長 伊木隆司

「歩いて楽しいまちづくり」

- ・ 米子市の中心市街地の衰退により、公共交通の利便性向上と徒歩でも移動できる街を作り直すことが、まちづくりのテーマとなった。令和元年「都市計画マスタープラン」に「まちなかと郊外が一体的に発展する都市づくり」を記載し、令和5年に「空き地適正化計画」策定し、公共交通網を軸に都市機能の集積と居住誘導を図ることで、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めている。
- ・ まちなかと郊外が一体的に発展するための米子市の組を紹介する。
 - ・ 歩いて楽しいまちづくり(米子駅周辺地区他)
 - ・ 循環型コミュニティバス「だんだんバス」
 - ・ 市街地調整区域におけるまちづくり(鉄道駅周辺の地区計画)
 - ・ 巡回型コミュニティバス「米木バス」
 - ・ 自動運転バスの実証運行

以上

(様式3)

調査研修 期 間	令和7年10月9日 ～ 令和7年10月10日	参加者 議員名	八木 伸太郎																												
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 第87回全国都市開題会議 1. 研修日時 令和7年10月9日(木)～10日(金) 2. 場 所 ライトキューブ宇都宮 3. 研修目的 (主催) 全国市長会、公益財団法人日本都市センター、宇都宮市他 全国都市開題会議に参加し、下記のテーマについて研修する。 テーマ: 「成熟社会の都市のかたち」 ～コンパクトで持続可能なまちづくり～  4. 研修日程 <table border="0"> <tr> <td colspan="4">●第1日 10月9日(木)</td> </tr> <tr> <td>9:30</td> <td>開会式</td> <td>開会挨拶: 全国市長会会長 広島市長 来賓挨拶: 栃木県知事</td> <td>松井一寛 福田富一</td> </tr> <tr> <td>9:50</td> <td>基調講演</td> <td>「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授</td> <td>広井良典</td> </tr> <tr> <td>10:50</td> <td>主報告</td> <td>「人口減少社会に対応する都市の構造改革」</td> <td>佐藤栄一</td> </tr> <tr> <td>13:10</td> <td>一般報告</td> <td>「縮充 発想による公共市政マネジメント」 東洋大学国際PPP研究所</td> <td>南 学</td> </tr> <tr> <td>14:30</td> <td>一般報告</td> <td>「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 高松市長</td> <td>大西秀人</td> </tr> <tr> <td>15:30</td> <td>一般報告</td> <td>「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」 早稲田大学理工学術院教授</td> <td>森本章倫</td> </tr> </table>				●第1日 10月9日(木)				9:30	開会式	開会挨拶: 全国市長会会長 広島市長 来賓挨拶: 栃木県知事	松井一寛 福田富一	9:50	基調講演	「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授	広井良典	10:50	主報告	「人口減少社会に対応する都市の構造改革」	佐藤栄一	13:10	一般報告	「縮充 発想による公共市政マネジメント」 東洋大学国際PPP研究所	南 学	14:30	一般報告	「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 高松市長	大西秀人	15:30	一般報告	「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」 早稲田大学理工学術院教授	森本章倫
●第1日 10月9日(木)																															
9:30	開会式	開会挨拶: 全国市長会会長 広島市長 来賓挨拶: 栃木県知事	松井一寛 福田富一																												
9:50	基調講演	「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授	広井良典																												
10:50	主報告	「人口減少社会に対応する都市の構造改革」	佐藤栄一																												
13:10	一般報告	「縮充 発想による公共市政マネジメント」 東洋大学国際PPP研究所	南 学																												
14:30	一般報告	「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」 高松市長	大西秀人																												
15:30	一般報告	「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」 早稲田大学理工学術院教授	森本章倫																												

●第2日 10月10日(金)

9:30 パネルディスカッション

〔テーマ〕

「成熟社会の都市のかたち」

～コンパクトで持続可能なまちづくり～

〔コーディネーター〕

埼玉大学教授

内田奈芳美

〔パネリスト〕

関東自動車㈱社長

吉田 元

まちなか広場研究所

山下裕子

室蘭市長

青山 剛

米子市長

伊木隆司

(所見)

- ・「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」をテーマに第87回全国都市問題会議に参加し、各講師からは、それぞれの地域に合った方策や取組みなど、示唆に富んだ講演をいただいた。
- ・昨今、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴い、特に地方都市で空き家の増加、水道・交通インフラなど、行政サービスの非効率化、医療・福祉・商業サービスの縮小・撤退など、都市の活力低下が懸念されている。
- ・今回の都市問題会議で学んだ先進自治体の好事例をもとに、袋井市に合った形に変換させ、道路や上下水道整備、都市建設、地域公共交通、公共施設整備など、コンパクトで魅力ある活力に満ちたまちづくりに生かすべく、政策提言に結び付けていきたい。

5. 研修結果(以下に研修内容の概要を報告する)

●基調講演 「人口減少・成熟社会のデザイン」

京都大学名誉教授 広井良典

- ・日本各地の人口20万人以下の地方都市の中心部は、多くの場合シャッター通りとなっており、それ以上の都市でも中心部の空洞化が広くみられる。
- ・一方、上記とは逆のコミュニティの拠点として、若い世代や高齢者世代を中心に、中心市街地に足を向ける流れ、「ウォーカブルシティ」を求める動きも各地で起こりつつある。国交省が提唱する「ウォーカブル推進敏」は、2025年6月392都市を数える。
- ・私たち研究グループは、AIを活用し2025年までの未来シュミレーションを行った。結果の要点は、(1)未来シナリオとして「都市集中型」と「都市分散型」がある。(2)8～10年後までに、どちらの型かを選択し、必要な政策を実行すべき。こうした大きなビジョンを議論し共有しつつ、まちづくり、中心市街地再生、商店街復権、公共交通、若者支援、人口減少対応、社会保険改革など、さまざまな公共政策を総合的に展開していくことが求められている

●主報告 「人口減少社会に対応する都市の構造改革」

宇都宮市長 佐藤栄一

- ・宇都宮市は、関東平野の北端に位置し、自然に恵まれ、古くから交通の要衝として発展した。県都として、都市機能が集積し、経済・生活・交流などの拠点として圏域の発展をリードしている。
- ・かつて中心市街地を核に、人口や都市機能がコンパクトに集中していたまちは、人口増加に伴って郊外に拡散してきた。人口減少社会において、中心市街地の活力低下や空き家の増加、公共交通空白地域の増加などの問題が懸念されることから、第5次総合計画にて、「ネットワーク型コンパクトシティ(NCC)」を長期的なまちづくりの方向性として位置づけた。
- ・NCCは、中心部と周辺の各地域、それぞれの維持発展を目指し、交通ネットワークによって拠点間の機能の連携・補充を進めるものである。令和5年8月、次世代型路面電車ライトライン(LRT)が、宇都宮～加賀町間で開業した。ライトライン沿線では、公共交通の利便性向上とあわせた賑わいを生み出すまちづくりを進めている。

●一般報告 「縮充 発想による公共市政マネジメント」

東洋大学国際PPP研究所 南 学

- ・成熟社会への変化は、人口がピークアウトして減少していくので、さまざまな分野で構造変化が生じる。縮小時代の変化をネガティブに見るのではなく、縮小しても機能の充実につながれば、ポジティブな将来像を描けるとしたのが「縮充」の考え方である。
- ・公共市政マネジメントの第一歩は、主たる施設を対象に包括的点検・修繕委託を、総合メンテナンス会社に委託する手法である。縦割り部局別の保守点検作業を一元的に監視し、横断的に優先度を設定し、限りある修繕・更新予算の配分の参考とする。
- ・利用頻度の高い施設は、維持修繕を的確に行い長寿命化させる必要がある。頻度の低い施設は、近い将来に統廃合を計画するなどの保全計画を立てることが必要。これにより「縮充」に向けて、住民・議会・庁内の合意形成に向けての議論の材料を用意することができる。

●一般報告 「都市縮小時代の持続可能なまちづくり」

高松市長 大西秀人

- ・本市は、四国地方における行政・経済の中心都市として発展を遂げてきた。高度経済成長期に、人口が急増し、郊外に住宅地やショッピングセンターが開発され、市街地は拡大の一途をたどった。一方、中心市街地は空き店舗が増加し、若年増や子育て層の中心市街地離れが加速した。
- ・さらに、公共交通やインフラ維持に多大なコストを強いる結果となり、地域コミュニティの希薄化や空き家の増加が、都市の維持可能性を脅かしている。都市の量的成長から質的な再構築への転換が急務となっている。
- ・こうした都市課題に対し、再生の突破口として、丸亀焦点が手で地域住民・事業者・行政が連携し、先駆的に進めてきた。再生プロジェクトの特徴は、「面的整備」と

いうアプローチ。個々のビルや無店舗をバラバラに建替えるのではなく、街区単位で統一的なルールに基づいた開発を進めることで、全体の景観・機能・回遊性を高める設計がされた。そのため地域が主導して「まちづくり構想」を取りまとめ、参加地権者との信頼関係を丁寧に構築していった。

●一般報告 「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」

早稲田大学理工学術院教授 森本章倫

- ・日本の総振興は、2008年ピークに減少に転じ、2050年までに約2000万人減少すると予測されている。人口減少は、空き家の増加や税収減による財政悪化などの都市問題を引き起こしており、900を超える自治体でコンパクト化政策が広がりを見せている。
- ・コンパクト化政策を効果的に進めるためには、立地誘導策が必要である。土地利用と交通は、都市を構成する2大要素である。徒歩の時代には、歩いて暮らせる範囲で市街地が形成され、鉄道の時代になると、街の中心は鉄道駅の位置に吸い寄せられた。マイカーの時代は、市街地は郊外に広がり都市の人口密度は低下した。
- ・自動車に代わる新たな交通機関は何か。2010年代は、パーソナルモビリティ・ライドシェアが話題となり、2020年代は、自動運転車が商業運転を始めた。次に来るのは、ICTで結ばれた人中心の交通システムだと思われる。近距離ならシェアサイクル、遠距離なら鉄道や路面電車などが廉価で便利である。さまざまな交通機関が、ICTで結ばれるため、重要なのは交通システム全体のデザインとなる。都市を賢く縮退させるためには、コンパクトシティを支える交通戦略を立案すべきである。

●パネルディスカッション

〔コーディネーター〕 埼玉大学教授 内田奈芳美

「まちなかのパブリックライフの再考」

- ・20世紀の都市を最も大きく変化させたのは、自動車の普及である。かつてのウォーカブルな生活が、現在は精肉店や洋品店・個人住宅が駐車場となり、まちなみの連続性が途切れてきた。
- ・一方で、近年ウォーカビリティの戦略がまちなかで進められている。そういった価値転換の中で、ウォーカブルだから成立するまちなかの魅力を再確認することが必要である。例えば、快適な環境下では、自然と人々が歩き、滞留することで都市の中での人々のふるまいとしての「パブリックライフ」が誘発され、よりまちなかを楽しむことができるという良い循環が生まれる。
- ・私が関与してきたさいたま市の大宮駅周辺地区のパブリックライフ誘発への取り組みを紹介する。
 - ・ストリートテラス(歩く楽しさを演出する 2017年～)
 - ・ストリートプランツ(路上滞在空間の快適性を向上 2020年～)
 - ・ストリートデザインスクール(パブリックライフ担い手育成 2021年～)

[パネリスト]

関東自動車(株)社長 吉田 元

「公共交通ネットワークの進化と持続可能性への挑戦」

- ・日本では、人口減少・高齢化に伴い、コンパクト+ネットワークによるまちづくりが国の重点施策となっている。拠点を面的な再編し、公共交通で結ぶことにより、利便性と持続可能性の両立を目指す考え方。
- ・こうしたまちづくりは、交通事業者と行政の協力が不可欠。宇都宮では、LRT 運行の100%再生可能エネルギー化など、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた、先進的な取り組みが進んでいる。
- ・関東自動車では、宇都宮市及び栃木県と連携しながら、地域の交通ネットワークの整備に取り組んできた。中でも他都市の参考となり得る取組みを紹介する。
 - ・地域連携 IC カードの配布
 - ・上限運賃(400 円)、乗継割引(100~200 円)の設定
 - ・大谷観光一日乗車券の販売
 - ・EV バスの導入、キャッシュレス
 - ・AI オンデマンドバス、自動運転バス
 - ・DX による運行管理の高度化

[パネリスト]

まちなか広場研究所 山下裕子

「いくつになっても、出かけていけ、出かけたい都市」

- ・私は、昭和 49 年生まれの団塊ジュニア世代である。人生 100 年時代において、いくつになっても、日常生活において新しい出会いの機会を持ち得たいと考える中で、朝市など憧れの光景ある。身が多少おぼつかなくなっても、こうしたマーケットが自宅から歩行圏内にあったら、どれだけ幸せだろう。
- ・人生の終盤、いよいよ身体が動かしくらなくなったときに備えて、街区公園の存在も気になり始めている。そして、街区公園のような実質距離も大事であるが、乗りなれていて、親しみが持てる公共交通や歩きやすいと感じる領域感の存在によって、心理的な距離は近づき、自宅から出かけたい気持ちは持続できるかもしれない。

[パネリスト]

室蘭市長 青山 剛

「室蘭市におけるコンパクトなまちづくり」

- ・室蘭市も人口減少と高齢化、インフラの老朽化、中心市街地の空洞化などの多くの課題を抱えている。こうした構造の変化は、公共サービスの維持やインフラの更新にかかる費用の増大を招き、財政的な圧迫要因となっている。そうした中で室蘭市は、「コンパクトなまちづくり」を重要な都市政策の柱とし、持続可能な都市経営を目指している。
- ・室蘭市のコンパクトなまちづくりの事例として、次のような取組みを行っている。
 - ・エリアゾーン型 AI オンデマンド交通
 - ・買い物連携型乗合タクシー
 - ・小中学校等施設の統廃合
 - ・若年層の定着対策(住宅政策、放課後児童の預かり、医療費無償化、職場改善支援、魅力的な商業施設の誘致等)

〔パネリスト〕

米子市長 伊木隆司

「歩いて楽しいまちづくり」

- ・米子市の中心市街地の衰退により、公共交通の利便性向上と徒歩でも移動できる街を作り直すことが、まちづくりのテーマとなった。令和元年「都市計画マスタープラン」に「まちなかと郊外が一体的に発展する都市づくり」を記載し、令和5年に「空き地適正化計画」策定し、公共交通網を軸に都市機能の集積と居住誘導を図ることで、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めている。
- ・まちなかと郊外が一体的に発展するための米子市の組を紹介する。
 - ・歩いて楽しいまちづくり(米子駅周辺地区他)
 - ・循環型コミュニティバス「だんだんバス」
 - ・市街地調整区域におけるまちづくり(鉄道駅周辺の地区計画)
 - ・巡回型コミュニティバス「米木バス」
 - ・自動運転バスの実証運行

以上



宇都宮ライトライン



運賃表

(様式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年1月23日

会 派 代 表 者 立石 泰広様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	49,040円
支出にかかる内訳	研修費 (参加費30,000円+旅費19,040円 =49,040円)
➤ 品名	テーマ「今こそ再確認、今の家庭、今のこどもの
➤ 数量	最新事例を現場から学ぶ」
➤	講座1 「現場から視る家庭教育支援」
➤ 年月日 等	講座2 「現場から視る不登校支援」
	受講日 令和8年1月23日
	講師 山下真理子 (ミクル・ミル) 代表
	会場 京都J Aビル
	主催 地方議員研究会
購 入 先	地方議員研究会 東海旅客鉄道株式会社
支 出 年 月 日	令和8年1月23日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

2026 年 1 月 23 日

市民クラブ

様

★

¥30,000

但 2026/1/23(金)10時～山下真理子【京都】現場から視る家庭教育支援
2026/1/23(金)13時半～山下真理子【京都】現場から視る不登校支援

研修会受講代として

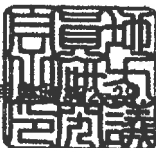
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清

TEL 050-1089-9835



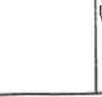
路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7度 八木議員

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
1月23日	袋井 ～ 浜松	19.0	(275.5km)			1,500			1,500
	浜松 ～ 京都	256.5	4,840	3,930					8,770
	(研修)							15,000	15,000
	(研修)							15,000	15,000
	京都 ～ 浜松	256.5	(275.5km)	3,930					3,930
	浜松 ～ 袋井	19.0	4,840						4,840
	計	551.0	9,680	7,860	0	1,500	0	30,000	49,040

(様式2)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	主幹 参事	係長 局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 8 年 1 月 9 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木伸太郎

参加予定議員名	八木伸太郎 《計 1 名》
期 間	令和 8 年 1 月 23 日 (金) 《日帰り》
調査研究研修先	○研修先 研修テーマ 「今こそ再確認、今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ」 講座1 現場から視る家庭教育支援 講座2 現場から視る不登校支援 講師 山下真理子 (ミクル・ミル) 代表 主催 地方議員研究会 会場 京都 J A ビル 時間 10:00~16:00
概 算 費 用	研修費 30,000 円 (1 講座 15,000 円) 交通費 17,480 円 (往復) 19,040 合計 49,040 円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本セミナーのテーマは、「今こそ再確認、今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ」です。家庭教育支援及び不登校支援の事例を学び、各家庭が抱える不登校問題の課題解決とこれからの在り方に関する政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 1月23日(金)

- | | |
|------------------|----------------|
| ①午前(10:00-12:30) | 「現場から視る家庭教育支援」 |
| ②午後(13:30-16:00) | 「現場から視る不登校支援」 |

※詳細は、添付パンフレット参照

以上

2026

1.23金 / 1.29金

— 京都ご案内 —

10:00 ▶ 12:30 現場から見る家庭教育支援

- ・ 少子高齢社会だからこそ求められる家庭教育支援
- ・ 家庭教育支援は「引きこもり・孤独・孤立・ヤングケアラー・若者の自殺」などを予防
- ・ こども家庭庁の目指す『就学前の子どものそだち』と『こどもまんなか社会』
- ・ 不登校、母子登校などの子どもを取り巻く課題への対応～家庭教育支援事例紹介

13:30 ▶ 16:00 現場から見る不登校支援

- ・ 増加の一途をたどる現在の「不登校」とは
- ・ 誰1人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策
- ・ これからの不登校支援の基準となるcocoloプラン
- ・ 保護者の声と不登校支援の実例

MIKURU・MIRU (ミクル・ミル) 代表

山下 真理子 / やました まりこ

民間の不登校支援機関(一社)家庭教育支援センターベアレンツキャンブにて文科省家庭教育支援に関する検討委員を歴任してきた代表に師事。チーフ家庭教育アドバイザーを10年務めた後、独立。

現在MIKURU・MIRU (ミクル・ミル) 代表。

不登校や家庭内暴力などに悩む保護者に寄り添い、具体的なアドバイスで数多くのケースを復学へと導いてきた。

家庭教育支援について各方面でセミナー講師を務める(山口県教育委員会、和歌山県教育委員、PTAほか)

日本唯一の心理国家資格 公認心理師。

出版書籍:『これで解決! 母子登校～不登校にしない、させない家庭教育～』

現場の支援者である実務家の講師でリアルな状況と、議員として取り組むべきことが理解できた

質問で取り組む際の資料が豊富で質問の効果が上がった



① 電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました!

FAX: 050-6875-7448

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。
【受講確認書】に従い、事前に口座へのお振込みください。



メール申し込み

chihogiken@h3o.works



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、参加される講座をお選びいただき、☑ チェックを入れて FAXで 050-6875-7448 宛にお送りください。

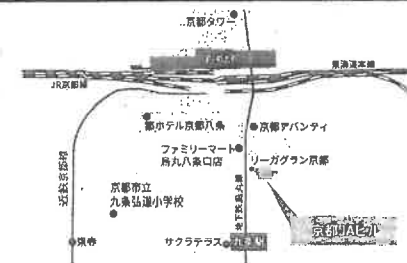
講座内容	東京開催/開催日	2026 1.23金	1.29金
10:00 ▶ 12:30 現場から見る家庭教育支援		☐	☐
13:30 ▶ 16:00 現場から見る不登校支援		☐	☐

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。
お時間前の来場は入室ができないことがありますのでご注意ください。

お名前	フリガナ	貴議会名	(期日)
電話番号	() -	FAX番号	() -
メールアドレス	※領収書はセミナー終了後、メールにて送付致します。		
領収書のご宛名			
☐ 当日不参加(資料・USB動画データ・領収書郵送希望) 動画データの無断転載はしないことに同意して申し込みます。 ※定員がございましたので、チェックされた方は来場されてもお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。 ※現場での講演を優先していますので、面談、音声の品質は保証いたしかねます。			
郵送サービスご希望の方はチェックしてください。 郵送先住所 ※郵送ご希望の方はご記入ください			

〒601-8585京都市南区東九条西山王町1

- 📍 JR京都駅 八条東口 徒歩5分
- 📍 市営地下鉄(烏丸線)京都駅 八条口 徒歩5分
- 📍 JR京都駅 八条東口 徒歩7分
- 📍 市営地下鉄(烏丸線)京都駅 八条口 徒歩4分



受講料

お問合せ

地方議員研究会

■ 1講座 15,000円(税込)

① キャンセルは7日前までのご連絡をお願いいたします。

受講料は【受講確認書】到着後 事前のお振込みをお願いいたします。

TEL 050-1089-9835 FAX 050-6875-7448

メール chihogiken@h3o.works

住所 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 8 年 2 月 19 日

袋井市議会議長 佐野 武次様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木 伸太郎

参加議員名	八木 伸太郎 《計 1 名》
期 間	令和 8 年 1 月 23 日 (金) ～令和 8 年 1 月 23 日 (金) 《 1 日間》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「現場から視る家庭教育支援」 「現場から視る不登校支援」 講師 山下真理子 (MIKURU・MIRU 代表) 会場 京都 JA ビル 主催 地方議員研究会
考察特記事項	

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 1 月 23 日 ～ 令和 8 年 1 月 23 日	報告者 氏 名	八木 伸太郎

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

テーマ 「今こそ再確認 今の家庭 今のこどもの最新事例を現場から学ぶ」

(所感)

家庭教育支援と不登校支援は別物ではなく、子どもの育ちを支える地続きの課題を、袋井市の「総合教育会議」のような場を通じて、制度の隙間を埋める現場感覚を共有し、

「誰一人取り残されない」ための具体的な施策（こども誰でも通園制度の活用や、専門性の高い教員の育成など）を推進していくことが求められることが理解できた。

地域・行政・学校の連携による「包括的伴走」が推進できるよう、政策提言に生かしていきたい。

(研修内容)

【現場から視る家庭教育支援】

1. 少子高齢化社会における家庭教育支援の意義

社会環境の激変により、従来の「自然な育ち」が困難になっている。

・子どもを取り巻く環境の変化: * 放課後の遊び時間は 20 年前の半分以下（50%以下）に減少。

・対面関係の縮小と、利便性向上による「社会との接点」の喪失。

・地域コミュニティが消失し、家庭が孤立する「二重の孤立」が進行。

「法的根拠と課題」

教育基本法第 10 条・11 条: 家庭教育を支援する努力義務が国・自治体にあるが、具体策は自治体の裁量（任意事業）に委ねられている。

「現場感の重要性」

・フリースクール視察や『教育振興基本計画』、袋井市でも実施されている『総合教育会議』を通じ、制度と現場の乖離を埋める必要がある。

「未然予防」への投資

8050 問題や引きこもり予備軍への対策として、事後対応ではなく早期の投資が経済的にも合理的である。

2. リスク予防としての家庭教育支援（自殺・孤立・ヤングケアラー）

⇒家庭教育支援は、深刻な社会問題の防波堤となる役割を担っている。

⇒深刻な現状：若者の自殺は 1 日平均 1.4 人にのぼる。

「予防メカニズム」

1) 早期アセスメント：問題の芽を早く見つける。

2) 親の支援：親の孤立を防ぎ、メンタルを支える。

3) 多機関連携：学校・福祉・医療がバラバラではなくチームで動く。

「早期介入のキーワード」

1) ヤングケアラー：子どもの権利が守られていない状態の把握。

2) 小 1 プロブレム：集団行動の困難さや「母子登校期（小 1～3）」への注目。

3) アウトリーチ型支援：「待つ」のではなく「届ける」支援への転換。

3. こども家庭庁が目指す「こどもまんなか社会」と構造的課題

行政組織の変化と、解決すべき「壁」について。

「行政の分断（縦割りの壁）」

就学前：こども家庭庁（令和 7 年度予算 7.3 兆円）

就学後：文部科学省

⇒子どもの発達は連続しているのに、支援体制が分断されやすい構造にある。

「現場の構造的課題」

⇒SC（スクールカウンセラー）/SSW（スクールソーシャルワーカー）の圧倒的な配置不足。

「発達検査の限界」

検査数値では測れない「情緒不安」「愛着の揺らぎ」「感覚過敏」などが不登校や適応困難の背景にある。

「注目の施策」

こども誰でも通園制度：就労に関わらず利用可能な未就園児支援。

自治体こども計画：自治体ごとにガイドラインに基づいた策定工程を確認する必要がある。

【現場から見る不登校支援】

1. 増加する不登校の現状と多様化する登校スタイル

不登校はもはや特別なことではなく、誰にでも起こりうる「身近な存在」へと変化している。

「多様化する登校のカタチ」

従来の「朝から放課後まで教室で過ごす」形にこだわらない、多様なスタイルが生まれている。

- 1)さみだれ登校：登校する日や時間が不規則な状態。
- 2)校門タッチ登校：校門まで行くことを目標とするスモールステップ。
- 3)放課後登校：他の児童生徒がいない時間に先生と交流する。
- 4)母子登校：保護者が付き添うことで安心感を確保して登校する。

「教育機会確保法」による転換

この法律の施行により、支援の方向性が大きく変わった。

- 1)休む必要性の容認：無理な登校を促すのではなく、休息の重要性を認める。
- 2)学校外での学び：フリースクール等の民間機関との連携を重視。
- 3)現場の変化：教員が無理に声をかけることを控えるようになり、かえって「どう関わるべきか」という戸惑いも生じている。

「長期欠席と不登校の定義」

⇒長期欠席：年間 30 日以上欠席。さらに「年間 90 日以上」の欠席者にも着目し、早期把握と改善が求められている。

⇒解消状況：単に学校に戻ることを目指すのではなく、どのような支援（ICT 活用や別室登校など）で学びを継続させたかが重要視されている。

2. 「誰一人取り残さない」支援と現場の課題

「自主性尊重」の落とし穴

子どもの意思を尊重するあまり、判断を丸投げすることのリスクが指摘されている。

⇒心理的負荷：特に低学年の子に「学校へ行くか行かないか」を毎日選ばせることは、子どもにとって大きな精神的負担となる場合がある。

「行政支援の3本柱と実態」

スクールカウンセラー（SC）：配置日数の不足や、教職員自身のメンタルケアまで手が回っていない実態がある。

⇒スクールソーシャルワーカー（SSW）：家庭環境や福祉との橋渡し役。

⇒教育支援センター（適応指導教室）：居場所としての機能は果たしているが、「学習機会」を十分に提供できているかが課題。

「専門的な支援の質」

⇒相談の質：専門機関に繋がっても「話を聞くだけ」で終わっていないか、具体的な指導（学習・療育）に結びついているかが問われている。

⇒発達障害への対応：通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の3つの形態において、専門性を持った教員が適切に対応できているかが重要。

3. 次世代の支援基準「COCOLOプラン」

文部科学省が打ち出した「COCOLOプラン」は、不登校支援の新たなスタンダードになる。

1) ゴールの再定義：「学校復帰」のみをゴールとしない。社会的自立や、本人が安心して学べる環境の確保を最優先とする。

2) 校内の「避難所」設置：教室に入れない子が安心して過ごせる「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」の設置を推進。

3) 専門家の「機能」化：単に専門家を「配置」するだけでなく、その専門性が学校のチームとして適切に「機能」しているかを重視する。

以 上

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年1月31日

会 派 代 表 者 立石 泰広 様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	119,160 円
支出にかかる内訳	研修費 (参加費25,000円×2人+旅費69,160円 =119,160円)
➤ 品名	第5.9回議員の学校 テーマ「財政危機!?を乗り越える」
➤ 年月日 等	令和8年1月30日～31日 会場 オープンイノベーションフィールド多摩国分寺館
購 入 先	NPO法人多摩住民自治研究所 東海旅客鉄道株式会社
支 出 年 月 日	令和8年1月30日～31日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収書

No. 260111-592033-1

発行日 2026年1月30日

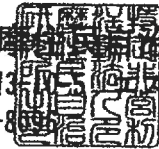
市民クラブ 様 (立石泰広)

¥25,000-

但し、第59回「議員の学校」参加費

2026年1月12日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096



領収書

No. 260111-592033-2

発行日 2026年1月30日

市民クラブ 様

¥ -

但し、第59回「議員の学校」

上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096

立石泰広 様

領収書は上記から必要なものを切り取ってご利用ください。
交流会に不参加の方は金額が入っておりません。

多摩住民自治研究所事務局

領収書

No. 260111-592032-1

発行日 2026年1月30日

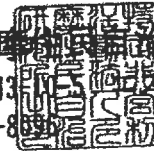
市民クラブ 様 (八木伸太郎)

¥25,000-

但し、第59回「議員の学校」参加費

2026年1月12日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096



領収書

No. 260111-592032-2

発行日 2026年1月30日

市民クラブ 様

¥ -

但し、第59回「議員の学校」

上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103
TEL042-586-7651 FAX042-514-8096

八木伸太郎 様

領収書は上記から必要なものを切り取ってご利用ください。
交流会に不参加の方は金額が入っておりません。

多摩住民自治研究所事務局

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7度 市民クラブ

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
1月30日	袋井 ～ 掛川	8.8	(210.6km)			1,500			1,500
	掛川 ～ 新横浜	200.5	3,740	3,930					7,670
	新横浜 ～ 菊名	1.3							0
	菊名 ～ 武蔵小杉	8.0	230	(東急)					230
	武蔵小杉 ～ 国分寺	25.7	490						490
	(研修)							25,000	25,000
	(泊)						14,800		14,800
1月31日	(研修)					1,500			1,500
	国分寺 ～ 武蔵小杉	25.7	490						490
	武蔵小杉 ～ 菊名	8.0	230	(東急)					230
	菊名 ～ 新横浜	1.3	(210.6km)						0
	新横浜 ～ 掛川	200.5	3,740	3,930					7,670
	掛川 ～ 袋井	8.8							0
									0
	計	488.6	8,920	7,860	0	3,000	14,800	25,000	59,580

59,580円 × 2 = 119,160円

(様式2)

確認	会派代表者	経理責任者
		

供覧	議長	副議長	局長	参事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 8 年 1 月 10 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木伸太郎

参加予定議員名	立石泰広 議員 八木伸太郎 議員 《計 2名》
期 間	令和8年1月30日(金)～令和8年1月31日(土) 《1泊2日》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「自治体財政の本質を知り、責任ある政策議論のために！」 講師 森裕之(立命館大学政策科学部教授) 石川満(多摩住民自治研究所理事) 会場 オープンイノベーションフィールド多摩国分寺館 東京都国分寺市南町 3-22-10 主催 NPO法人多摩住民自治研究所
概 算 費 用	研修費 119,160 円(59,580 円×2 人)

※視察行程表を添付してください。

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本研究会のテーマは、「自治体財政の本質を知り、責任ある政策議論のために！」です。2月議会は、来年度の当初予算と、現年度の追加予算が審議される重要な議会であり、これから議会に臨むにあたり、自治体財政に関する基本知識や先進自治体の取り組み事例を学び、政策議論に結び付けていきたい。

○研修項目

1日目 1月30日(金)

- 12:50～ 開会のあいさつ、ガイダンス
- 13:00～ 集中講義①「自治体財政の基本と財政危機の正体」
- 14:40～ 集中講義②「新年度の地方財政計画と自治体予算への影響」
- 16:20～ 実践報告「財政に強い現役議員が語る～予算議会、私ならこう臨む」

2日目 1月31日(土)

- 10:00～ 集中講義③「予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ」
- 13:00～ 集中講義④「社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし」
- 15:00～ 全体を通じた質疑応答・参加者との意見交換
- 16:20～ 閉会のあいさつ

※詳細は、添付パンフレット参照

以上

第59回 議員の学校

大好評！
森裕之教授の集中講義

財政危機!?を乗り越える

自治体財政の本質を知り、責任ある政策議論のために！

財政危機を公表する自治体が急速に増えています。財政危機とは財政破綻（赤字）へ向かっている状態であり、財政破綻に陥らないことが財政運営上の唯一の共通ルールです。自治体が財政危機を乗り越えるためには、収支不足をなくすための歳入・歳出改革に取り組まなければなりません。それは決してマイナス面だけではなく、旧来の財政構造を正常化するプロセスにもなります。それに取り組むためには、議員一人ひとりの視点を活かした真摯な議論が必要であり、その前提になるのが自治体財政の基本的な知識にほかなりません。

議会活動で必要となる自治体財政の基礎を学び、新年度予算と関連させながら、これからの予算議会でどのような議論が必要なのかをお話します。

■集中講義①②③ 講師：森裕之氏 立命館大学政策科学部教授

①「自治体財政の基本と財政危機の正体」1/30(金)13:00～

②「新年度の地方財政計画と自治体予算への影響」1/30(金)14:40～

③「予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ」1/31(土)10:00～

■集中講義④ 1/31(土)13:00～ 講師：石川満氏 元日本福祉大学教授・多摩住民自治研究所理事

④「社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし」

2024・2025年春闘の賃上げ率は5%を超えています。物価の高騰により実質賃金はマイナス。円安の影響もあり、私たちの暮らしは厳しさを増しています。

高市政権でいわれている現役世代の社会保障料軽減により、高齢者の介護・医療などの負担が増えることになります。これらは市町村の福祉行政にも影響をもたらします。

2026年度から進められる社会保障・社会福祉関係制度改正により、私たちの暮らしはどうなるのか、また今後の社会保障財源の確保をどう考えるかなどについて、できるだけ具体的に検討します。

■実践報告 1/30(金)16:20～ 報告：伊藤真一氏 東京都東村山市議会・神山玄太氏 山梨県甲府市議会

「財政に強い現役議員が語る～予算議会、私ならこう臨む」

ご期待ください！

●会場——オープンインベーションフィールド多摩国分寺館 \ お申込み /

<https://oif-tama.jp/kokubunji/access/>

(JR中央線・西武線「国分寺駅」南口より徒歩5分 / 東京都国分寺市南町3-22-10)

【会場+オンライン(定員150人予定)】見逃し配信あり：2026年3月末まで

●主催

NPO法人
多摩住民自治研究所
tel: 042-586-7651

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103 HP●<https://tamajichiken.wixsite.com/info>



59 議員の学校

■集中講義①②③ 森裕之(もりひろゆき/立命館大学政策科学部教授)

1967年生まれ。地方財政、公共政策の理論活動の第一線に立つ研究者で、「市町村や都道府県の財政が住民生活や企業活動にどのような影響を及ぼすか」を実際的に検証し、注目をあびてきました。著書や論文、幅広い講演活動によって、地方財政改革、公共事業、公共政策について積極的な発言をしています。

■著書 『地方財政の新しい地平「人と人のつながり」の財政学』(自治体研究社2024)、『自治体財政を診断する——「財政状況資料集」の使い方』(自治体研究社2022)、『市民と議員のための自治体財政——これでわかる基本と勘所』(自治体研究社2020)、『初歩から分かる総合区・特別区・市区』(共著 自治体研究社2017)、『公共施設の再編を問う』(自治体研究社2016)、『大都市自治を問う』(共著 学芸出版社2015)、『地域共創と政策科学』(共著 晃洋書房2011)、『検証・地域主権改革と地方財政』(共著 自治体研究社2011)ほか多数。

■集中講義④ 石川満(いしかわ みつる/元日本福祉大学教授・議員の学校学校長)

1951年東京都生まれ、東大和市職員(通算21年間福祉事務所に勤務)を経て、1999年日本福祉大学社会福祉学部助教授、2004年教授。福祉行政財政論など、2017年定年退職。多摩住民自治研究所理事、社会福祉法人えいぶる理事長など。

■著書 『「もっと生きたかった」やまゆり園事件と人権』(藤井克徳・池上洋通・石川満・井上英夫編著、自治体研究社、2025年9月)、『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店 2019)、『生きたかった——相模原障害者殺傷事件が問うけるもの』(共編著 大月書店 2016)ほか。

■実践報告



伊藤真一(いとう しんいち/東京都東村山市議会)

1957年生まれ、兵庫県芦屋市出身。東村山市議会議員(現在5期目)。元・市議会議員、元・市監査委員。創価大学経済学部卒業。旧北海道拓殖銀行、中央三井信託銀行に勤務。パブリックサービス研究センター会員、政府会計学会会員、1級FP技能士。



神山玄太(かみやま げんた/山梨県甲府市議会)

1982年生まれ。金沢大学法学部を経て、早稲田大学大学院公共経営研究科を修了。日本インターネット新聞社で記者として働いた後、2011年に甲府市議に初当選(以降、4期連続当選)。国会議員政策担当秘書資格試験に合格し、第6回マニフェスト大賞でグッド・マニフェスト優秀賞を受賞。「ワイン県」山梨で活動する議員としてワインエキスパート資格も取得。民生文教委員長、議会運営委員長を歴任。現在、法政大学大学院公共政策研究科博士課程に在籍中。

program
& fee

プログラム
& 料金

【会場・オンライン同一価格】

●部分参加(1講義あたり)

・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円

・上記以外 9,000円

●全参加(4講義)

・都道府県・政令市・特別区議会議員 37,000円

・市議会議員 25,000円

・町村議会議員 15,000円

・多摩住民自治研究所会員(議員) 22,000円

※市民 1講義:1,000円 全参加:3,000円

◆1日目 1月30日(金)(途中休憩あり)

12:50- 開会のあいさつ、ガイダンス

13:00- 集中講義①(講義80分+質疑応答10分)

『自治体財政の基本と財政危機の正体』

14:40- 集中講義②(講義80分+質疑応答10分)

『新年度の地方財政計画と自治体予算への影響』

16:20- 実践報告(報告30分×2+質疑応答30分)

『財政に強い現役議員が語る～予算議会、私ならこう臨む』

18:00 終了予定

※終了後(18:30-)、すべての講師も参加しての意見交換・交流会を開催します(会費5,000円)

◆2日目 1月31日(土)(途中休憩あり)

10:00- 集中講義③(講義100分+質疑応答20分)

『予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ』

12:00- (昼休み60分)

13:00- 集中講義④(100分+質疑応答10分)

『社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし』

15:00- 全体を通じた質疑応答・参加者との意見交換(80分)

16:20- 開会のあいさつ、連絡事項等(10分)

16:30 終了予定



NPO法人
多摩住民自治研究所
tel: 042-586-7651

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103 HP●<https://tamajichiken.wixsite.com/info>

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和8年1月31日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加議員名	立石泰広 議員 八木伸太郎 議員 《計 2名》
期 間	令和8年1月30日（金）～令和8年1月31日（土） 《1泊2日》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「財政危機を乗り越える ～自治体財政の本質を知り、責任ある政策議論のために～」 講師 森裕之（立命館大学政策科学部教授） 石川満（多摩住民自治研究所理事） 会場 オープンイノベーションフィールド多摩国分寺館 東京都国分寺市南町 3-22-10 主催 NPO法人多摩住民自治研究所
考察特記事項	

(様式3)

調査研修 期 間	令和8年1月30日 ～ 令和8年1月31日	参加者 議員名	立石 泰広
-------------	-----------------------------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

「第59回 議員の学校 財政危機を乗り越える」 ～自治体財政の本質を知り、責任ある政策議論のために～

- 開催日 令和8年1月30日（金）
～ 31日（土）

<大会風景 会場参加 45 名>



<大会プログラム>

- 第1日目 1月30日（木）

- ・ 13:00～16:20 森裕之（立命館大学教授）
 - ①自治体財政の基本と財政危機の正体
 - ②新年度の地方財政計画と自治体予算への影響

- 第2日目 1月31日（金）

- ・ 10:00～12:00 森裕之（立命館大学教授）
 - ③予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ
- ・ 13:00～16:20 石川満（多摩住民自治研究所理事、元日本福祉大学教授）
 - ④社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし

<所感>

- ・ 多摩住民自治研究所は、東京・多摩地域の住民、自治体職員、議員、研究者でつくる研究組織である。地方自治の発展をめざして、1971年に設立された。
- ・ 今回の研究大会では前記プログラムにおいて、講義・質疑応答が行われた。自治体財政の本質を知り責任ある政策議論のための、基本的考え方や先進自治体の取り組み事例、研究者による研究成果を学ぶことができた。袋井市が抱える財政課題の解決、魅力あるまちづくりに活かすべく、政策提言に結び付けていきたい。
- ・ 研修結果の概要は以下の通り。

＜研修結果＞

●森裕之（立命館大学教授）

①自治体財政の基本と財政危機の正体

- ・財政危機を公表する自治体が急速に増えている。財政危機とは、財政破綻（赤字）へ向かっている状態であり、財政破綻に陥らないことが財政運営上の唯一の共通ルール。
自治体が財政危機を乗り越えるためには、収支不足をなすための歳入・歳出改革に取り組まなければならない。それは決してマイナス面だけではなく、旧来の財政構造を正常化するプロセスにもなる。
- ・自治体財政は家計と同じであり、家計の一カ月の収入が支出を上回れば、①貯金する、②翌月に使う、のいずれかであり、自治体の場合も①基金に積み立てる、②翌年度に使う、のいずれかになる。反対に、家計の一カ月の収入より支出が多くなれば、①貯金を取り崩す、②赤字ローン（消費者ローン等）を借りるしかないが、自治体の場合には①基金を取り崩すのみで、赤字ローンを借りることができない。
- ・財政にとって黒字が大きいことはよくない。自治体の財政運営の目的は、利益を上げるのではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要となる。財政の黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来に備えて基金（貯金）に積み立てるかを判断するのは政治の役割である。
- ・一般財源がなければ、特定財源（国庫支出金、地方債等）が入ってこない。自治体の財政指標のすべてが一般財源との関係で判断される。一般財源＝地方税＋地方交付税等。国は各自治体それぞれに応じた一般財源の金額を設定する（基準財政需要額）。基準財政需要額に対して、自治体の基準財政収入額（≒地方税収）が不足している分を国が地方交付税として交付する。
- ・経常収支比率は、義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度使われているかをみる最も基本的な指標。（経常経費充当一般財源÷経常一般財源等×100）経常収支比率が高いほど財政が硬直化している。（余裕がない）具体的には、経常収支比率が高ければ、公共施設やインフラの整備など建設事業へ回すための財源が確保できなくなる。

②新年度の地方財政計画と自治体予算への影響

- ・地方財政計画は予算審査の宝庫。自治体の予算編成の基本プロセスは、①来年度の一般財源総額見込み（9月）②予算編成方針の通知（10月）③事業部局による予算要求（11月）④財政部局による予算チェックと再査定による予算原案の作成（12月）⑤予算案の決定（1月）となっているが、地方財政計画が反映されているとは限らない。
- ・令和8年度の地方財政対策のポイントは次の通りである。
 - 一般財源総額の確保
 - 地方財政の健全化
 - 物価高・官公需の価格転嫁への対応
 - 教育無償化への対応

地域未来基金費（仮称）の創設
防災・減殺対策の推進
公営企業の経営基盤の強化

③予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ

- ・ 予算審査では、財政危機にある自治体は財政再建を最優先する。そこまでに至っていない自治体は地域の将来像を適切に見据えた行政運営になっているかを診る。令和8年度の地方財政計画における有利な財政措置のある事業を上手く活用しているかどうかをチェックする。自分の関心のある政策分野にターゲットを絞る。質問のターゲット分野をコロコロと変更しない。
 - ・ 予算審査で何を質問するのか。
 - A 政策提案型（最も良いパターン）
自治体の施策・事業を提案し、行政に予算化・条例化させることを目的とするもの（政策的目的）
 - B 責任追及型（政治上のイニシアチブをとりたい）
政治的課題についての責任を追及することを目的とするもの（政治的目的）
 - C 自己主張型（最も悪いパターン）
政治的課題についての自らの立場と意見を表明することを目的とするもの（自己主張目的）
 - ・ 政策提案に必要なポイント
 - I 現状認識（客観的な把握）
 - II 問題（理想と現実の差）
 - A 自治体に取り組むべき重大な問題がある
 - B その問題は政策対応しない限り解決しない
 - III 政策提案
 - A 政策を実施すれば解決する
 - B 政策は実行可能なものである（人、金、技術）
 - IV 政策の合理性
 - A 政策は大きな効果がある メリット>デメリット
 - ・ 予算第一主義の下では、予算執行によって実施された事業量が重視される。しかし、住民福祉は事業量ではなく成果によってはかれる。
 - 事業量と成果の違い（例）

事業量	I ターン・Uターン説明会の実施回数
成果	転入者数の増加、雇用創出数
- 地方自治法が定める「最少の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」とは、できるだけ経費をかけないようにして、最も大きな成果をあげることを意味している。

- ・地方財政計画の前提として人口減少社会がある。今後の自治体予算は効果的な歳出削減と有利な予算措置の戦略を考える必要がある。

公共施設の統廃合（地域のあり方）

デジタル化

子ども・子育て政策

防災・減災

地方公務員の人材育成・人材確保

循環型地域経済政策

自治体間および自治体・事業者等との連携政策

●石川満（元日本福祉大学教授）

④社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし

- ・2024・2025年春闘の賃上げ率は5%を超えているが、物価の高騰により実質賃金はマイナス。円安の影響もあり、私たちの暮らしは厳しさを増している。現政権でいわれている現役世代の社会保険料軽減により、高齢者の介護・医療などの負担が増えることになる。これらは、市町村の福祉行政にも影響をもたらす。
- ・これからの日本の社会保障・社会福祉リスク
 - 増えない所得、苦しさを増す国民生活
 - 物価の高騰
 - 物価に追いつかない賃金（増えない実質賃金）
 - 続く円安
 - 低成長が続く国内総生産
 - 非正規労働者の増加（低成長の大きな原因のひとつ）
 - 止まらない少子高齢化、増える一人暮らしや認知症の高齢者
 - 増え続ける社会保障関係給付費
 - 不足する医療介護福祉の人材確保
- ・令和8年度の社会保障関係費は、前年度（38.3兆円）から+7,600億円の39.1兆円。骨太2025を踏まえて、これまでの歳出改革努力を継続し、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめたうえで、経済・物価動向等を踏まえた対応による増加分を加算している。

以上

(様式3)

調査研修 期 間	令和8年1月30日 ～ 令和8年1月31日	報告者 氏 名	八木 伸太郎
-------------	-----------------------------	------------	--------

調査研究・研修結果及び所見
(参加議員それぞれが記入)

「第59回 議員の学校 財政危機を乗り越える」
～自治体財政の本質を知り、責任ある政策議論のために～

●開催日 令和8年1月30日 (金)
～ 31日 (土)



<大会プログラム>

●第1日目 1月30日 (木)

- ・ 13:00～16:20 森裕之 (立命館大学教授)
 - ①自治体財政の基本と財政危機の正体
 - ②新年度の地方財政計画と自治体予算への影響

●第2日目 1月31日 (金)

- ・ 10:00～12:00 森裕之 (立命館大学教授)
 - ③予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ
- ・ 13:00～16:20 石川満 (多摩住民自治研究所理事、元日本福祉大学教授)
 - ④社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし

<所感>

- ・ 本講座は、自治体財政を「家計」の視点で学ぶことができ、また、財政危機とはどういうことか基本的考え方や先進自治体の取り組み事例、研究者による研究成果を学ぶことができた。本講座で学んだことを袋井市が抱える財政課題の解決、魅力あるまちづくりに活かすべく、政策提言に結び付けていきたい。

(研修内容)

●森裕之（立命館大学教授）

集中講義①：自治体財政の基本と財政危機の正体

- ・議会の役割と価値の決定：議会の本来の役割は、税金の使い道を決めるだけでなく、人権、環境、平和といった地域社会の「価値」をどのように発展させるかを議論し、決定することにある。
- ・「赤字にしない」という絶対ルール：自治体財政の唯一にして絶対のルールは「赤字にしないこと」。自治体は赤字予算を組むことができず、決算で赤字になれば即座に解消しなければならない。
- ・自治体財政は家計と同じ：家計の一カ月の収入が支出を上回れば、①貯金する、②翌月に使う、のいずれかであり、自治体の場合も①基金に積み立てる、②翌年度に使う、のいずれかになる。反対に、家計の一カ月の収入より支出が多くなれば、①貯金を取り崩す、②赤字ローン（消費者ローン等）を借りるしかないが、自治体の場合には①基金を取り崩すのみで、赤字ローンを借りることができない。
- ・家計としての理解と「身銭」の重要性：自治体財政は家計と同じであり、収入（地方税や地方交付税などの一般財源）の範囲で支出をやりくりをする。この「身銭」である一般財源をどう使うかを定めることこそが政治の役割。
- ・財政危機の定義：自治体における「財政破綻」とは実際に赤字になった状態を指すが、「財政危機」とは、基金（貯金）を取り崩して収支不足を埋め合わせている状態が続くことを指す。
- ・財政指標の活用：経常収支比率（家計でいう固定費の割合）が高いほど財政は硬直化し、新たな投資や住民サービスへの余力がなくなる。また、実質公債費比率や将来負担比率といった健全化判断比率は、将来にわたる財政のひっ迫度を示す。

集中講義②：新年度の地方財政計画と自治体予算への影響

- ・地方財政計画の役割：
国は自治体全体の歳入・歳出の見通しを立て、各自治体が標準的な行政サービスを行えるよう、一般財源（地方交付税等）の総額を保障する。
- ・令和8年度計画のポイント：物価高への対応、教育無償化、防災・減災対策などが重点項目とされており、自治体にはこれらに対応した予算編成が求められる。
- ・有利な財政措置の活用：事業費の一定割合を後払い（地方交付税措置）で国が負担する「有利な地方債」を戦略的に活用することが、限られた財源で住民福祉を向上させる鍵となる。

集中講義③：予算審査をリードする視点・論点・攻めどころ

- ・予算審査で何を質問するのか：

A 政策提案型（最も良いパターン）

自治体の施策・事業を提案し、行政に予算化・条例化させることを目的とするもの（政策的目的）

- B 責任追及型（政治上のイニシアチブをとりたい）
政治的課題についての責任を追及することを目的とするもの（政治的目的）
- C 自己主張型（最も悪いパターン）
政治的課題についての自らの立場と意見を表明することを目的とするもの
（自己主張目的）

・政策提案に必要なポイント

- I 現状認識（客観的な把握）
- II 問題（理想と現実の差）
 - A 自治体に取り組むべき重大な問題がある
 - B その問題は政策対応しない限り解決しない
- III 政策提案
 - A 政策を実施すれば解決する
 - B 政策は実行可能なものである（人、金、技術）
- IV 政策の合理性
 - A 政策は大きな効果がある メリット>デメリット

・アウトプット（事業量）からアウトカム（成果）へ：

「説明会を何回開いたか」という事業の量ではなく、それによって「住民の福祉がどう向上したか」という成果（アウトカム）を重視して審査すべき。

・創造的な行政実践の事例：

- 1)岩手県紫波町： 民間の収益を公共施設の運営に還元する公民連携（PPP）により、土地賃料や税収を確保している。
 - 2)宮崎県都城市： 閉鎖した百貨店跡地を市立図書館や広場として再整備し、中心市街地の活性化とコミュニティの回復を実現した。
 - 3)三重県名張市： 予算や施設管理を地域住民が主体となる組織へ委ねる包括的なコミュニティ政策を展開しています。
- ・エピローグ： 人口減少下で財源がひっ迫する中、単なる財政削減は地域の縮小を招く。議員には、将来の地域像を見据え、「困難で辛い判断」を避けることなく、合理的かつ誠実に考え抜くことが求められている。

●石川満（元日本福祉大学教授）

集中講義④社会保障関係予算の動向と、どうなる私たちの暮らし

1. 2026年の世界情勢と不確実性の高まり

- ・2026年は、地政学的な不確実性が極めて高い「転換の年」となると予測されている。米国調査会社のユーラシア・グループは、最大のリスクとして「米国の政治革命」を挙げ、トランプ政権による国際秩序の解体や権力監視機能の弱体化に強い警戒感を示している。世界では第二次世界大戦後で最多となる約60の紛争が進行中であり、AI技術の急速な進展が機会と危険の両面をもたらすなど、予測困難な時代に突入している。このような不安定な国際情勢の中で、日本がどう進むべきかが問われている。

2. 国民生活の困窮と経済の低迷

- ・日本社会は、物価高騰に賃金上昇が追いつかない深刻な状況にある。
実質賃金の低下： 2025年11月時点で実質賃金は11カ月連続のマイナスとなり、名目賃金は増えているものの、物価上昇の影響を打ち消せていない。1990年以降、主要国と比較しても日本の実質賃金はほとんど増加していない。
- ・物価の高騰と円安：
米やコーヒー、鶏卵などの生活必需品の物価が急騰しており、円安がその大きな要因となっています。
- ・幸福度と所得の現実： 日本の幸福度ランキングは先進国の中で低く、世帯の約6割が「生活が苦しい」と感じています。中央値所得は410万円であり、平均所得以下の世帯が6割を超えています。
- ・成長の停滞： 1人あたりのGDPはOECD加盟国中で22位まで下落し、今後の経済成長率予測も他の先進国やアジア諸国と比較して低い水準にとどまっています。

3. 少子高齢化と社会保障の限界

- ・人口構造の変化が、社会保障制度の持続可能性を脅かしている。
- ・深刻な少子化：
出生率は想定を上回るペースで低下しており、2070年には総人口が9,000万人を割り込むと推計されている。
- ・高齢者の孤立と認知症：
一人暮らしの高齢者や認知症患者が急増しており、2040年には認知症高齢者が約584万人に達すると予測されている。
- ・社会保障給付費の増大：
医療・介護・年金などの社会保障関係費は膨らみ続けており、2026年度予算案では39.1兆円と歳出の大きな割合を占めています。しかし、年金収入だけでは生活を維持できず、貯蓄を取り崩して生活する高齢世帯が多いのが実態。

4. 国家財政の危機的状況

- ・巨額の債務：
政府債務残高の対GDP比は200%を超え、主要国の中で突出して高く、戦時中に匹敵する水準である。
- ・金利上昇のリスク： 長期金利が上昇傾向にあり、利払費の増加が今後の予算編成を圧迫する懸念がある。
- ・予算の硬直化：
歳出の多くを社会保障費と国債費（借金の返済と利子）が占めており、防衛費の増額も重なる中で、将来世代への負担増が避けられない状況である。

5. 今後の展望と改革の必要性

・財源の確保と分配：

法人税や所得税の見直し、金融所得課税の強化などによる財源確保が必要。また、企業の内部留保（約600兆円）を労働分配に回し、非正規労働者の削減や賃金格差の縮小に取り組むことが求められている。

・教育と子育てへの投資：

高校無償化や学校給食費の無償化など、子ども世帯への投資を増やす取り組みが重要である。

・抜本的な改革なしには財政困難は解決しない。

以 上

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年1月30日

会 派 代 表 者 立 石 泰 広 様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	1, 8 0 0 円
支出にかかる内訳	資料購入費 (1, 8 0 0 円)
➤ 品名	地方財政の新しい地平「人と人のつながり」の財政学
➤	著：森 裕之氏
➤ 数量	1冊
➤ 年月日 等	令和8年1月30日
購 入 先	NPO法人多摩住民自治研究所
支 出 年 月 日	令和8年1月30日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 証

市花757" 様 2026年1月30日

★ ¥1800.-

但

書 籍 代

上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)	NPO法人多摩住民自治研究所
%	消費税額等	〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野10c
税率	金額(税抜・税込)	TEL 042-586-7651
%	消費税額等	FAX 042-514-8096

コクヨ ウケ-1048

登録番号

(様 式 6)

【任期：R7. 4. 24～R~~10~~¹¹. 4. 23】

図 書 台 帳

会派名

市民クラブ

NO	図 書 名	出 版 社	著 者 名	購 入 年 月 日
1	地方財政の新しい地平	自治体研究社	森 裕之	R8. 1. 30
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年2月8日

会 派 代 表 者 立石泰広 様

会派名 市民クラブ

氏 名 立石泰広

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	49,700 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 (参加費30,000円+(旅費+振込手数料) 19,700円=49,700円) 議員には見えない福祉行政の裏側 ①役所の中から見た地域福祉のリアル ②介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み 令和8年2月8日 会場 京都JAビル
購 入 先	地方議員研究会 東海旅客鉄道株式会社
支 出 年 月 日	令和8年2月8日

※裏面に領収書添付

領収証

2026 年 2 月 8 日

市民クラブ

様



¥30,000

但

2026/2/8(日)10時～柴田講師【京都】役所の中から見た地域福祉のリアル

2026/2/8(日)13時半～柴田講師【京都】介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

研修会受講代として

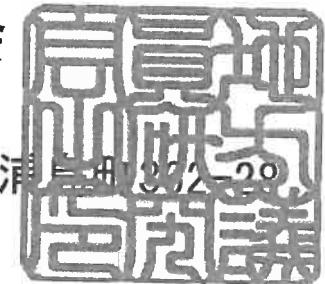
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦島町2-29

TEL 050-1089-9835



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7度 立石議員

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
2月8日	袋井 ～ 浜松	19.0	(275.5km)			1,500			1,500
	浜松 ～ 京都	256.5	4,840	3,930					8,770
	(研修)							15,000	15,000
	(研修)							15,000	15,000
	京都 ～ 浜松	256.5	(275.5km)	3,930					3,930
	浜松 ～ 袋井	19.0	4,840						4,840
	計	551.0	9,680	7,860	0	1,500	0	30,000	49,040

49,040円 + 660円 = 49,700円
(振込手数料)

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年 月 日		振替先店番・科目・口座番号	
08:01:15		080	
銀行番号	店番号	科目	口座番号
***	***	**	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0329	電信振込	¥30,000	
お取越枚数	00030000010002060000		
	おつり	残	高
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥66015540222		
お振込先 カ) イイナスリーオー 様 タライノ ヤスヒロ 様 TEL: 06-520-6600			

660円 (振込手数料)

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 8 年 1 月 1 4 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加予定議員名	立石泰広 《計 1 名》
期 間	令和 8 年 2 月 8 日 (日) ～令和 8 年 2 月 8 日 (日) 《 1 日 》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「議員には見えない福祉行政の裏側」 ～制度と現場・議会と役所をつなぐポイント～ ①役所の中から見えた地域福祉のリアル ②介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み 講師 柴田知成 (元寝屋川市職員) 会場 京都 J A ビル 京都府京都市南区東九条西山王町 1 主催 地方議員研究会
概 算 費 用	研修費 49, 040 円 (受講料 30, 000 円、旅費 19, 040 円)

※視察行程表を添付してください。

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本研修のテーマは、「議員には見えない福祉行政の裏側、制度と現場・議会と役所をつなぐポイント」です。下記①では地域福祉の制度、政策形成の流れ、先進事例、現状の課題等の知識を ②では介護保険制度の概要、介護・医療・福祉の連携、先進事例等の知識を習得し、今後の議会に臨むにあたり、袋井市の福祉行政が抱える課題解決に向けた政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

テーマ 「議員には見えない福祉行政の裏側」
～制度と現場・議会と役所をつなぐポイント～

- ①午前 「役所の中から見た地域福祉のリアル」
～議員が知らない職員の論理と政策形成の流れ～
- ・なぜ福祉施策は分かりにくいのか？役所内部の意思決定プロセス
 - ・担当課と現場職員の本音
 - ・住民要望が制度に反映されるまでの道筋
 - ・議会質問が職員に与える効果と限界
 - ・議員がチェックすべき資料とタイミング

- ②午後 「介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み」
- ・介護保険制度の裏側：給付と負担の均衡をどう見ているか
 - ・包括支援センターの役割と現場の課題
 - ・医療・介護・福祉の連携を阻む縦割りの壁
 - ・予算要求から事業実施までの流れ
 - ・議員が押さえるべき制度の仕組みと現場の実情

※添付研修パンフレット参照

以上

元市職員が明かす！

議員には見えない 福祉行政の裏側

～制度と現場・議会と役所をつなぐヒント～

2月8日[日] 京都

2月14日[土] 大阪

10:00
↓
12:30

役所の中から見た地域福祉のリアル

～議員が知らない“職員の論理”と政策形成の流れ

- なぜ福祉施策は分かりにくいのか？役所内部の意思決定プロセス
- 担当課と現場職員の本音
- 住民要望が制度に反映されるまでの道筋
- 議会質問が職員に与える“効果と限界”
- 議員がチェックすべき資料とタイミング

13:30
↓
16:00

介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

- 介護保険制度の裏側：給付と負担の均衡をどう見ているか
- 包括支援センターの役割と現場の課題
- 医療・介護・福祉の連携を阻む“縦割りの壁”
- 予算要求から事業実施までの流れ
- 議員が押さえるべき“制度の仕組み”と“現場の実情”

柴田 しばた
知成 ともなり

元寝屋川市職員

〔略歴〕 1973年 大阪府生まれ

2001年 高齢介護室（介護保険）
2006年 高齢介護室係長
2009年 保険事業室（国民健康保険・後期高齢者医療）課長代理
2012年 保険事業室課長
2014年 高齢介護室（介護保険）課長
2018年 高齢介護室長（次長）
2023年 健康部次長兼保健予防課長（保健所）

立命館大学大学院（社会学修士）



① 電話番号、FAX、
メールアドレスが変わりました！

FAX : 050-6875-7448

お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。

【受講確認書】に従い、事前に口座へお振込みください。



メール申し込み

chihogiken@h3o.works



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、
参加される講座をお選びいただき ☐チェックを入れて
FAXで050-6875-7448宛にお送りください。

	京都 2.8 (日)	大阪 2.14 (土)
10:00~12:30 役所の中から見た地域福祉のリアル		
13:30~16:00 介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み		

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。
お時間前の来場は入室できないことがありますのでご注意ください。

フリガナ	
お名前	貴議会名 (期目)
電話番号 () -	FAX番号 () -
メールアドレス	
※領収証はセミナー終了後、メールにて送付致します。	
領収書のご宛名	
☐ 当日不参加（資料・USB動画データ 郵送希望） 動画データの無断転載はしないことに同意して申し込みます。 ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。 ※現場での講演を優先していますので画質、音声の品質は保証いたしかねます。	
郵送サービスご希望の方は チェックしてください	
郵送先住所 〒 - ※郵送ご希望の方は ご記入ください	

京都 京都JAビル
〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町1

京都駅 京海運本線
JR京都線

●京都市立九条聖道小学校
●サクラデウス ●九条駅
●ファミリーマート ●丸八条口店
●リーガグラン京都 ●京都アバンティ

Googleマップ

●JR京都駅 八条東口 徒歩5分
●近鉄京都駅 八条駅 徒歩7分
●市営地下鉄(丸鳥線)京都駅八条口 徒歩7分

大阪 リファレンス大阪駅前第4ビル
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目11-4 23階

大阪駅 阪神線
JR各線

●リファレンス大阪駅前第4ビル
●ダイアールビル
●大塚ビル
●大塚ビル
●大塚ビル

Googleマップ

●JR各線 大阪駅 徒歩8分
●阪神梅田駅 徒歩5分

受講料

1講座15,000円

受講料は【受講確認書】到着後、
事前のお振込みをお願いいたします。

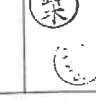
- ① チェックボックス1つにつき15,000円です。
- ① キャンセルは7日前までのご連絡をお願いいたします。

お問合せ 地方議員研究会

TEL 050-1089-9835
FAX 050-6875-7448
メール chihogiken@h3o.works
住所 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和8年2月8日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 立石 泰広

参加議員名	立石泰広 《計1名》
期 間	令和8年2月8日（日）～令和8年2月8日（日） 《1日》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「議員には見えない福祉行政の裏側」 ～制度と現場・議会と役所をつなぐポイント～ ①役所の中から見た地域福祉のリアル ②介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み 講師 柴田知成（元寝屋川市職員） 会場 京都 J Aビル 京都府京都市南区東九条西山王町 1 主催 (株)H30（地方議員研究会）
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 2 月 8 日 ～ 令和 8 年 2 月 8 日	報告者 氏 名	立石 泰広
-------------	---------------------------------------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

- テーマ 「議員には見えない福祉行政の裏側」
～制度と現場・議会と役所をつなぐポイント～
- 開催日 令和 8 年 2 月 8 日 (金)
- 講師 柴田知成 (元寝屋川市職員)
- プログラム
 - I 役所の中から見た地域福祉のリアル (10 : 00～12 : 30)
 - II 介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み (13 : 30～16 : 20)

<所感>

- ・地域福祉と介護保険制度の概要、政策形成の流れ、先進事例、医療・介護・福祉の連携を阻む縦割りの壁、その他の課題等の基礎知識を得ることができた。今回の研修を通じて、袋井市の課題解決に向け、政策提言に結び付けていきたい。
- ・研修結果の概要は以下の通り。

<研修結果>

● I 役所の中から見た地域福祉のリアル

① 2040 年問題

- ・2040 年問題は、日本の高齢化社会において、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となることによって生じる深刻な社会問題の総称である。具体的には、2040 年には 65 歳以上の高齢者が全人口の約 35%を占めると予測されている。これに伴い、労働力人口の急減や医療・介護・年金などの社会保障制度の維持が困難になると考えられている。

※2015 年問題 団塊の世代が前期高齢者

2025 年問題 団塊の世代が後期高齢者

②地域福祉の最近の動向

- ・地域福祉計画は、各種の福祉計画（子ども子育て支援事業計画、障害者長期計画。障害福祉計画、障害児福祉計画、高齢者保健福祉計画等）の上位計画である。
- ・福祉計画が目指すゴールは地域共生社会である。地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、我が事

として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことをいう。

③地域福祉をどう考えるか

- ・ 地域医療、地域リハ、地域包括ケア、地区防災計画、地域教育協議会
- ・ 地域という言葉には、二つの文脈があるのではないか
- ・ 地域住民が制度の都合に合わせるのではなく、地域の都合に制度を合わせる
- ・ 地域住民の疲弊、なり手不足
- ・ 国の資料を読むと、昔のコミュニティを復活させるようにも見えるが、少なくとも都市部でそれが可能なのか

④地域福祉は議員の出番が多い

- ・ 市民の困りごとは広義の福祉が多い
- ・ 市民の困ったを政策に、要望ではなく仕組みに
- ・ 縦割りの弊害を打破
 - 8050 問題（高齢者×障害者×精神保健×生活困窮）
 - ヤングケアラー、ダブルケア（高齢者×子育て×学校）
 - 災害時の対応（福祉×防災）
 - 移動手段（福祉×交通）
- ・ 急激な人口構造の変化による社会の変化⇒新たな取り組みや既存事業の見直しが必要

⑤予算要求で見る役所の1年

- ・ 4～6月 新規事業、既存事業の見直し、廃止事業の検討
- 7～8月 部長レク
- 9月 予算要求
- 10月 財政課長査定
- 11月 財政部長査定
- 12月 市長査定
- 1月 市長査定結果通知
- 2月 議員に呼ばれての勉強会
- 3月 議会

⑥いい質問とは何か？

- ・ 個人的には、市民にとって生活が良くなること、困っている状況を解消すること、それを実現するためのもの
- ・ 単なる要望でなく、政策をつくる、ルールを決める、お金の使い方を決める
- ・ 課題を解決する
- ・ 目指すべき姿と現状のギャップが課題
- ・ 目標・現状・課題・解決策の認識が、役所と一致しているかどうか

⑦もやっとする質問、困る質問

- ・意見か質問か、よく分からない
- ・質問の意図が不明確
- ・個別の個人や団体の要望
- ・事実誤認に基づく質問
- ・一部の事業者の意見だけで質問
- ・質問することが目的なのか、政策実現のための手段なのか
- ・思い込みによる発言
- ・他自治体がしているからわが町も
- ・無理な要望

●Ⅱ 介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

①介護保険制度

- ・介護保険制度は、制度創設以来 24 年を経過し、65 歳以上の被保険者数が約 1.7 倍に増加するなかで、サービス利用者数は約 3.6 倍に増加。高齢者の介護になくってはならないものとして定着・発展している。
- ・被保険者は①65 歳以上の者（第 1 号被保険者）、②40～64 歳の医療保険加入者（第 2 号被保険者）となっている。保険サービスは、65 歳以上の者は原因を問わず要支援・要介護状態となったときに、40～64 歳の者は末期がんや関節リウマチ等の老化による病気が原因で要支援・要介護状態になった場合に、受けることができる。

②介護保険事業計画と介護保険条例

- ・介護保険料は条例で決まるが、保険料を計算しているのは介護保険事業計画である。
- ・名前は違うがどこの市町村にも必ず計画はある。
- ・計画の期間は 3 年間
- ・計画は 1 年かけて見直し作業を行う
- ・給付費が増えれば保険料も上がる仕組みのため、給付と負担の関係をどう考えるか

③役所ができる負担軽減策

- ・多段階設定
 - 高所得者が少ない場合はあまり効果なし
 - 特定の所得層を狙い撃ちのようになってしまう
- ・介護保険給付準備基金取り崩し
 - 基金残高がある場合のみ
- ・減免
 - 全体的な保険料はあがる
 - 法定軽減がある以上どこまでするか
- ・介護予防
 - 理論上は保険料の抑止効果があるが、効果は限定的

④地域包括ケアシステム

- ・ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安心・安全・健康を確保するため、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援が、日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制のことをいう。
- ・高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられることを目指している。

⑤地域包括支援センター

- ・市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。
- ・すべての市町村に設置されており、全国に5,451カ所ある。運営形態は、市町村直営が2割、委託型が8割となっている。

⑥地域ケア会議

- ・地域ケア会議（地域包括支援センター及び市町村レベルの会議）については、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、さらに取組みを進めることが必要。
- ・具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。
- ・このため、これまで通知に位置付けられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づける。

以上

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年3月5日

会 派 代 表 者 立石 泰広様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	44,000円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	令和7年度タブレット端末利用料議員負担金 @2,000円×11ヵ月×2名 令和8年3月5日
購 入 先	袋井市
支 出 年 月 日	令和8年3月5日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 7年度	1 一般会計	
科目	款	項
21	5	2
目	節	細節
1	1	1
伝票番号	0036036 - 001	
納入者	住所 袋井市新屋 1 - 1 - 1	
氏 名	市民クラブ 様	
	会派代表者 立石 泰広	
下記の納期限までにお支払い ください。		
令和 8年 3月 2日		
袋井市長 		
登録番号	T9000020222160	
納入期限	令和 8年 3月 13日	
納入金額	¥44, 000	
税率	税抜価格	消費税額
	44, 000 円	0 円
納入目的 令和 7年度 5月～3月タブレット端末利用議 員負担金		
上記のとおり領収しました。		
袋井市指定金融機関等		
納入場所		
下記の金融機関の本店又は支店 静岡銀行 遠州中央農業協同組合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 清水銀行 島田掛川信用金庫 静岡県労働金庫		

(納入者用) 静岡県 袋井市

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年3月30日

会 派 代 表 者 立石 泰広様

会派名 市民クラブ

氏 名 八木 伸太郎

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	47,500円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	研修費 (参加費30,000円+旅費17,500円 =47,500円) テーマ「データで読み解く人口減少対策完全攻略セミナー」 受講日 令和8年3月30日 講師 足立泰美 (甲南大学経済学部教授) 会場 リファレンス西新宿大京ビル2階 主催 地方議員研究会
購 入 先	地方議員研究会 東海旅客鉄道株式会社
支 出 年 月 日	令和8年3月30日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収証

2026 年 3 月 30 日

市民クラブ

様

★

¥30,000

但

2026/3/30(月)10時～足立先生【東京】若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
2026/3/30(月)13時半～足立先生【東京】人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題

研修会受講代として

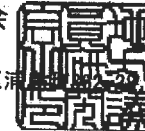
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区

TEL 050-1089-9835



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7度 八木議員

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
3月30日	袋井 ～ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ～ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	人口減少対策セミナー							30,000	30,000
	東京 ～ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930					3,930
	掛川 ～ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	1,500	0	30,000	47,500

(様式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 8 年 3 月 10 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木伸太郎

参加予定議員名	八木伸太郎	《計 1 名》
期 間	令和 8 年 3 月 30 日 (月)	《日帰り》
調査研究研修先	○研修先 研修テーマ 「データで読み解く人口減少対策完全攻略 セミナー」 講座 1 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の 問題点と課題 講座 2 人口減少社会における出産と子ども・子育て 支援政策の問題点と課題 講師 足立泰美 (甲南大学経済学部教授 博士(医学)) 主催 地方議員研究会 会場 リファレンス西新宿大京ビル 時間 10:00~16:00	
概 算 費 用	研修費 交通費	30,000 円 (1 講座 15,000 円) 17,500 円(往復)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

○研修の目的及び市政との関連性

本セミナーのテーマは、「データで読み解く人口減少対策」です。若年層の雇用と結婚、人口構造の変化と子育て支援を学び、人口減少社会が抱える雇用・結婚・出産における子育て支援政策と、これからの在り方に関する政策提言に結び付けていきたい。

○研修項目

1. 3月30日(月)

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| ①午前(10:00-12:30) | 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題 |
| ②午後(13:30-16:00) | 人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題 |

※詳細は、添付パンフレット参照

以上

京都

東京

データで読み解く

人口減少対策

完全攻略セミナー

京都

3/27 金

東京

3/30 土

京都

3/28 土

東京

3/31 火

若年層を取り巻く雇用環境と 結婚支援政策の問題点と課題

- ・若年層の雇用状況の変遷
- ・雇用と結婚ならびに出産との関係
- ・行政規模の応じた結婚支援政策の現状

人口減少社会における出産と子ども・ 子育て支援政策の問題点と課題

- ・人口構造の変化と子ども
- ・子育て支援政策との変遷
- ・乳幼児医療費助成などの行政サービスの地域格差
- ・待機児童問題における認可
- ・認可外保育所に対する行政支援

介護保険制度の財源と給付の あり方と地域包括ケアシステム

- ・介護保険の保険料設定と公費負担からみる財源構造
- ・介護サービスの種類と変遷からみる給付構造
- ・地域包括ケアシステムの仕組み

医療保険制度の財源と給付から 検証する地域・世代・保険者間格差

- ・海外と比較した日本の医療保険制度の特徴
- ・我が国の医療保険制度の財源と給付の構造
- ・医療資源、医療給付、保険料における格差

あだち よしみ
足立 泰美

甲南大学経済学部 教授 博士（医学）博士（国際公共政策）

2010年大阪大学大学院国際公共政策研究科修士課程修了, 2014年大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学博士課程修了。
「今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議」委員, 「今後神戸市の子育て施策に関する有識者会議」委員, 「神戸市国民健康
保険運営協議会専門部会」委員, 「大津市行政改革推進」委員, 「吹田市総合計画審議会」委員, 「豊能町まち・ひと・しごと創生
総合戦略審議会」副会長, 「地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会」副委員長, 「吹田市国民健康保険運営協議会」公益
代表委員, 「全国保険協会兵庫支部健康づくり推進協議会」委員など。
著書『保健・医療・介護における財源と給付の経済学』（大阪大学出版社, 2015）『税と社会保障負担の経済分析』（日本経済野



① 電話番号、FAX、
メールアドレスが変わりました！

FAX: 050-6875-7448

お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。
【受講確認書】に従い、事前に口座へのお振込みください。



メール申し込み

chihogiken@h3o.works



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、
参加される講座をお選びいただき ☐ チェックを入れて
FAXで050-6875-7448宛にお送りください。

	京都 3.27 (金)	東京 3.30 (月)
10:00~12:30 雇用環境と結婚支援政策		
13:30~16:00 子ども・子育て支援政策		

	京都 3.28 (土)	東京 3.31 (火)
10:00~12:30 介護保険制度		
13:30~16:00 医療保険制度		

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。
お時間前の来場は入室できないことがありますのでご注意ください。

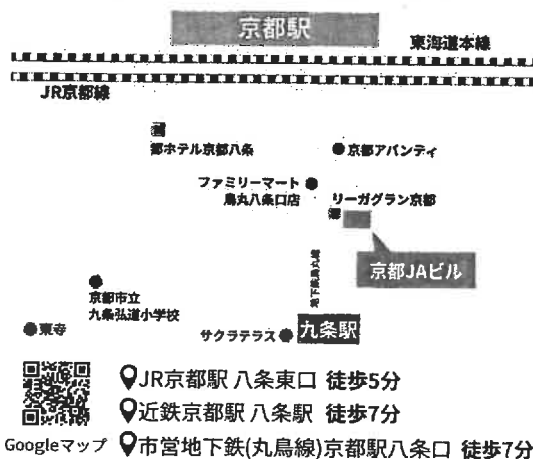
お名前	フリガナ	貴議会名	(期目)
電話番号	() —	FAX番号	() —
メールアドレス			
※領収証はセミナー終了後、メールにて送付致します。			
領収書のご宛名			

京都会場

京都JAビル

〒601-8585

京都府京都市南区東九条西山王町1



受講料

1講座15,000円

チェックボックス1つにつき15,000円です。

- ① キャンセルは7日前までのご連絡をお願いいたします。
- ① 受講料は【受講確認書】到着後、事前のお振込みをお願いいたします。

東京会場

リファレンス西新宿大京ビル

〒160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21-3



お問合せ

地方議員研究会

TEL 050-1089-9835 FAX 050-6875-7448

メール **chihogiken@h3o.works**

住所 〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	局次長	係 長	係
						 

調査研究・研修報告書

令和 8 年 4 月 10 日

袋井市議会議長

佐野 武次様

会派名 市民クラブ
氏 名 八木 伸太郎

参加議員名	八木 伸太郎 《計 1 名》
期 間	令和 8 年 3 月 30 日 (月) ~ 令和 8 年 3 月 30 日 (月) 《 1 日間》
調査研究研修先	○研修先 テーマ 「データで読み解く人口減少対策完全攻略セミナー」 講座 1 若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題 講座 2 人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題 講師 足立泰美 (甲南大学経済学部教授 博士(医学)) 会場 リファレンス西新宿大京ビル 主催 地方議員研究会
考察特記事項	

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 3 月 3 0 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 0 日	参加者 議員名	八木 伸太郎

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

テーマ 「データで読み解く人口減少対策完全攻略セミナー」

(所感)

安定した雇用モデルが崩壊している以上、従来の「子育て支援」の延長線上の対策では限界があることが理解できた。若者の所得向上と、結婚・出産前の不安を取り除く

「事前準備（共助）」の強化こそが、行政に課せられた喫緊の課題であり、本セミナーで学んだことを政策提言に生かしていきたい。

(研修内容)

1. 若年層の雇用環境と結婚支援政策の課題

現在の若年層は、単に「雇用が不安定」だけでなく、「リスクが個人化された構造」の中にいる。

① 崩れた安定雇用モデルと所得の停滞

名目賃金の停滞と社会保険料の増加： 1990 年代から賃金が上がらない一方で、若者の手取りを削る社会保険料負担が増大し、将来の生活見通しが立たない状況である。

・「不安定」の積み上げ： 正規雇用が激減したのではなく、非正規という不安定な層が積み上がり、その中で「不本意非正規」として望まない働き方を強いられる層が固定化されている。

・企業動向の変化： 同一企業での成長が困難になり、「移動（転職）しながら成長」せざるを得ない構造へ変化。しかし、これは常に失業や所得減のリスクと隣り合わせである。

② 「結婚できる環境」との乖離

- ・有配偶率と雇用の相関： 経済力（特に男性）が結婚の条件として重視される現状において、不安定雇用・低所得は直接的に未婚率の上昇（特に 50 歳時未婚率の急増）を招いている。

- ・「年収の壁」の限界： 個人の努力では超えられない制度上の壁（就業調整）が、労働供給と所得向上の双方を阻害しており、政治的な解決が急務となっている。

③ 現行の若年者政策の限界

- ・支援制度の認知と活用： ジョブカードやユースエール認定、サポステなどの制度はあるものの、中小企業における高い有効求人倍率と「雇用の質」のミスマッチが解消されていない。

2. 出産・子ども・子育て支援政策の問題点と課題

人口減少が加速する中で、これまでの政策がなぜ効果を上げられなかったのか、その「ズレ」を考察する必要がある。

① 「産んだ後」の手厚さと「産む前」の空白

制度のミスマッチ： 児童手当、無償化、誰でも通園制度など、「子どもが生まれた後の支援」は充実してきましたが、出生率は回復していない状況である。

- ・意思決定直前の支援不足： 若者が「結婚・出産」という長期的意思決定を行う直前の不安（奨学金返済、低所得、住居費）に対するアプローチが弱い。

② 人口減少社会の構造的要因

- ・地方と都市部の格差： 地方ではインフラが整っても商店街が衰退するなど、地方における若い世代の所得機会が失われている。

・社会保障の重圧： 現行制度は「結婚して家族を持つこと」を前提に設計されているが、そこから溢れる単身若年層にとって、現役世代の保険料負担は「共助」の限界を超えつつある。

③ 政策決定における EBPM（根拠に基づく政策立案）の重要性

・財源と効果の検証： 「こども家庭庁」による 2025 年からの KPI 設定など、データに基づいた検証が始まっているが、単なる「支出の増加」が「出生率の向上」に直結しない現状を直視する必要がある。

【今後求められる視点】

1. 雇用モデルの再構築

「転職しなければ改善しない」「副業に頼らざるを得ない」という不安定な構造を、行政がいかに補完するか。特に中小企業において、DX 化による省力化を進めつつ、いかに「安定した賃金」を確保するかが鍵となる。

2. 社会保障制度の再設計（プレ・ファミリー期への重点化）

「結婚→出産→老後」という標準モデルに乗れない層を含めた、自立を支える支援（奨学金制度の抜本見直し等）へのシフトが必要である。

3. 「意思決定」を支える安心感の醸成

少子化の本当の原因は「産んだ後の不便」だけでなく、「産むまでの不安」にある。若者が将来の所得を予測でき、リスクを個人で抱え込まない社会構造への転換が、地方創生と少子化対策の真の合流点となる。

以 上